

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第113期) 至 平成21年3月31日

富士フィルムホールディングス株式会社

(E00988)

第113期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

富士フイルムホールディングス株式会社

目 次

	頁
第113期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	54
3 【配当政策】	55
4 【株価の推移】	55
5 【役員の状況】	56
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	59
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第7 【提出会社の参考情報】	127
1 【提出会社の親会社等の情報】	127
2 【その他の参考情報】	127
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128
監査報告書	
平成20年3月連結会計年度	129
平成21年3月連結会計年度	131
平成20年3月会計年度	133
平成21年3月会計年度	135

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第113期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 富士フイルムホールディングス株式会社

【英訳名】 FUJIFILM Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古 森 重 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布二丁目26番30号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経理グループ長 山 村 一 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番3号

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経理グループ長 山 村 一 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	2,527,374	2,667,495	2,782,526	2,846,828	2,434,344
税金等調整前当期純利益 (百万円)	162,346	79,615	103,264	199,342	9,442
当期純利益 (百万円)	84,500	37,016	34,446	104,431	10,524
純資産額 (百万円)	1,849,102	1,963,497	1,976,508	1,922,353	1,756,313
総資産額 (百万円)	2,983,457	3,027,491	3,319,102	3,266,384	2,896,637
1株当たり純資産額 (円)	3,630.67	3,848.32	3,867.04	3,811.19	3,594.52
1株当たり当期純利益 (円)	164.78	72.65	67.46	205.43	21.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	164.78	72.65	65.04	193.56	21.09
自己資本比率 (%)	62.0	64.9	59.5	58.9	60.6
自己資本利益率 (%)	4.7	1.9	1.7	5.4	0.6
株価収益率 (倍)	23.8	54.1	71.4	17.2	100.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	219,361	272,558	297,276	298,110	209,506
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△312,401	△272,129	△298,001	△259,715	△152,781
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△83,406	△80,309	158,287	△72,308	△102,139
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	288,157	218,598	384,719	330,926	270,094
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	75,638 〔10,260〕	75,845 〔10,713〕	76,358 〔10,281〕	78,321 〔8,162〕	76,252 〔7,199〕

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、財務会計基準書第128号「1株当たり利益」に基づき、「希薄化後1株当たり純利益」を記載しております。なお、第111期連結会計期間中に転換社債型新株予約権付社債を発行したことにより、第110期以前についても潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しております。
- 4 [] 内に臨時従業員の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	761,688	748,255	384,644	30,861	40,352
経常利益 (百万円)	79,686	84,126	63,575	26,756	35,139
当期純利益 (百万円)	54,681	43,367	38,390	27,759	36,031
資本金 (百万円)	40,363	40,363	40,363	40,363	40,363
発行済株式総数 (千株)	514,626	514,626	514,626	514,626	514,626
純資産額 (百万円)	1,542,240	1,605,810	1,586,939	1,562,911	1,543,303
総資産額 (百万円)	1,764,982	1,868,397	1,815,292	1,780,271	1,748,593
1株当たり純資産額 (円)	3,027.50	3,146.80	3,104.58	3,096.49	3,155.57
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	35.00	30.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(17.50)	(17.50)
1株当たり当期純利益 (円)	106.40	84.90	75.17	54.60	72.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	72.21	53.59	69.22
自己資本比率 (%)	87.4	85.9	87.4	87.7	88.3
自己資本利益率 (%)	3.6	2.8	2.4	1.8	2.3
株価収益率 (倍)	36.8	46.3	64.1	64.7	29.4
配当性向 (%)	23.5	29.4	33.3	64.1	41.5
従業員数 (名)	8,914	9,163	77	122	132
[外、平均臨時雇用人員]	[1,156]	[1,095]	[480]	[—]	[3]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第110期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 従業員数は、出向者等を除いた就業人員を記載しております。なお、〔 〕内に臨時従業員の平均人員を外数で記載しております。
- 4 第111期において持株会社へ移行したため、業績等の項目については第110期以前と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

- 昭和9年1月 写真フィルム製造の国産工業化計画に基づき、大日本セルロイド(株)(現 ダイセル化学工業(株))の写真フィルム部の事業一切を分離継承して富士写真フィルム(株)を設立。
- 昭和9年2月 足柄工場(現 神奈川工場)建設(写真フィルム、印画紙等の写真感光材料の製造)。
- 昭和13年6月 小田原工場(現 神奈川工場)建設(写真感光材料の硝酸銀、色素等の高度化成品部門並びに光学硝子、写真機等の精密光学機器・材料部門充実)。
- 昭和19年3月 (株)榎本光学精機製作所を買収。(現 連結子会社 フジノン(株))
- 昭和21年4月 天然色写真(株)を設立。(現 連結子会社 富士フィルム(株)へ統合)
- 昭和37年2月 英国ランクゼロックス社との合弁により富士ゼロックス(株)を設立。(現 連結子会社)
- 昭和38年10月 富士宮工場建設(印画紙用バライタ及びバライタ原紙製造)。
- 昭和40年12月 Fuji Photo Film U.S.A., Inc. を米国ニューヨーク州に設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM U.S.A., Inc.)
- 昭和41年6月 Fuji Photo Film (Europe) GmbH をドイツに設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM Europe GmbH)
- 昭和48年9月 吉田南工場建設(オフセット印刷用材料(PS版)製造)。
- 昭和57年8月 Fuji Photo Film B.V. をオランダに設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.)
- 昭和63年7月 Fuji Photo Film, Inc. を米国サウスカロライナ州に設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.)
- 平成7年10月 FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd. を中国に設立。(現 連結子会社)
- 平成9年12月 Eurocolor Photofinishing GmbH & Co. KG をドイツで買収。
(現 連結子会社 FUJIFILM Imaging Germany GmbH & Co. KG)
- 平成13年3月 富士ゼロックス(株)の発行済株式総数の25%を追加取得。出資比率を75%として連結子会社化。
- 平成13年10月 Enovation Graphic Systems, Inc. を米国に設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM Graphic Systems U.S.A., Inc.)
- 平成15年4月 プロセス資材(株)の株式を追加取得し、連結子会社化するとともに富士フィルムグラフィックシステムズ(株)に商号変更。
- 平成16年4月 富士フィルムメディカル(株)と千代田メディカル(株)が富士フィルムメディカル(株)を存続会社として合併。(現 連結子会社)
- 平成16年11月 米国Arch Chemicals, Inc. から同社Microelectronic Materials部門と同社所有の富士フィルムアーチ(株)(現 連結子会社 富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ(株))の株式全数を買収。
- 平成17年2月 Sericolグループの英国持株会社Sericol Group Limitedを買収。
(現 連結子会社 FUJIFILM Sericol グループ)
- 平成18年1月 三協化学(株)を完全子会社化。(現 連結子会社 富士フィルムファインケミカルズ(株))
- 平成18年2月 Avecia Inkjet Limitedを買収。
(現 連結子会社 FUJIFILM Imaging Colorants グループ)
- 平成18年7月 Dimatix, Inc. を買収。(現 連結子会社 FUJIFILM Dimatix, Inc.)
- 平成18年10月 全ての営業を富士フィルム(株)に承継する新設分割を行い、持株会社である富士フィルムホールディングス(株)に移行。
- 平成18年10月 (株)第一ラジオアイソトープ研究所を買収。
(現 連結子会社 富士フィルムRIファーマ(株))
- 平成20年3月 富山化学工業(株)を同社の増資引受け、及び株式公開買付けにより連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社は、米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、「関係会社」については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」、第3「設備の状況」においても同様であります。

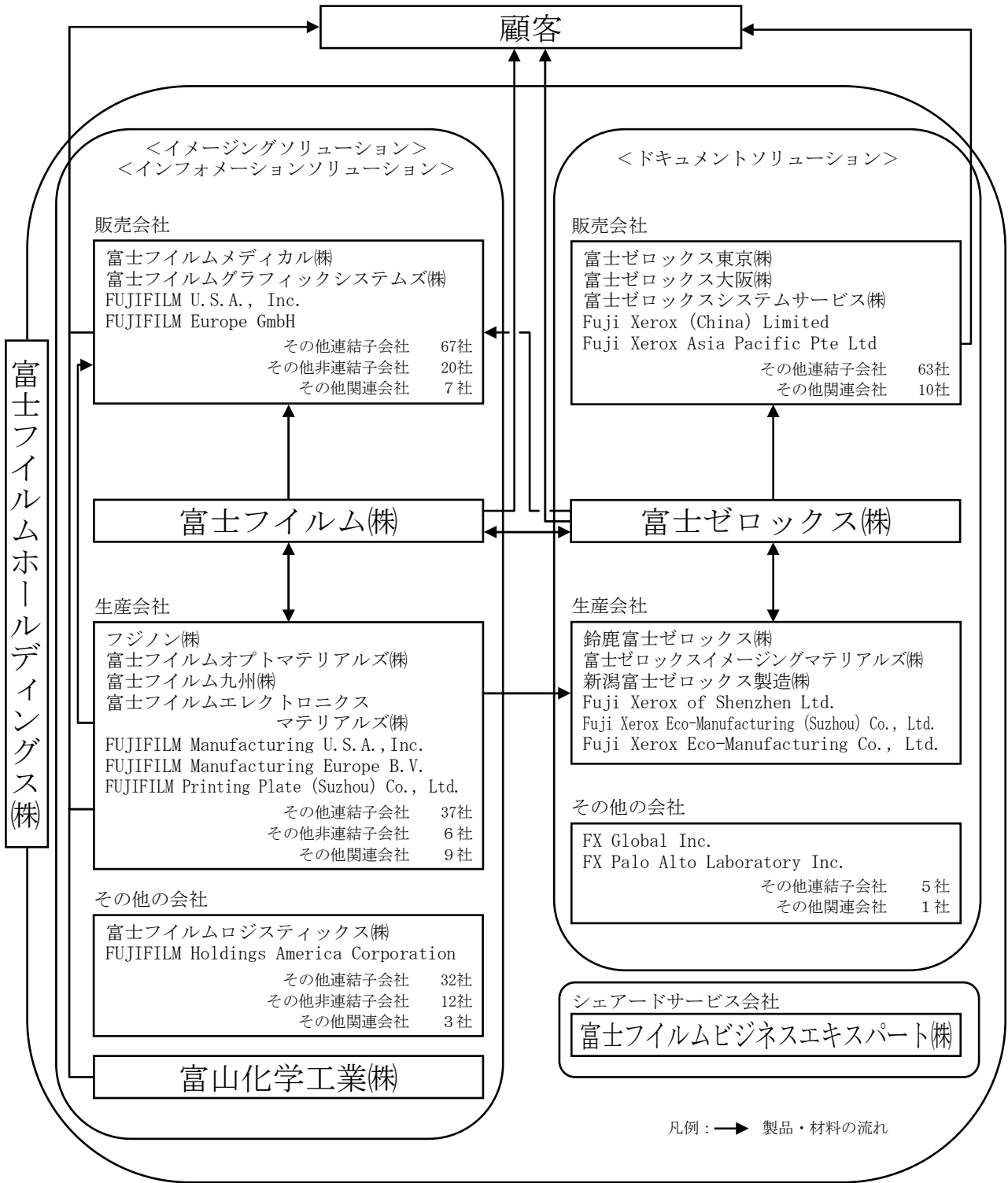
当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、「わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供する事により、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々のクオリティ オブ ライフのさらなる向上に寄与します。」との企業理念の下、イメージング ソリューション、インフォメーション ソリューション、ドキュメント ソリューションを提供し、社会とお客様に信頼されるグローバル企業を目指しております。

各事業区分の主要製品並びに主要会社は次のとおりであります。またこの事業区分は事業の種類別セグメント情報における区分内容と同一であります。

事業区分及び主要製品	主要会社
イメージング ソリューション カラーフィルム、デジタルカメラ、 フォトフィニッシング機器、 写真プリント用のカラーペーパー・ 薬品・サービス等	富士フイルム(株)、フジノン(株) FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.、FUJIFILM U.S.A., Inc. FUJIFILM Canada Inc.、FUJIFILM do Brasil Ltda. FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. FUJIFILM Recording Media GmbH FUJIFILM Europe GmbH、FUJIFILM UK LIMITED FUJIFILM France SAS、FUJIFILM España, S.A. FUJIFILM (Singapore) Pte. Ltd. FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd.
インフォメーション ソリューション メディカルシステム・ライフサイエ ンス機材、グラフィックシステム機 材、フラットパネルディスプレイ材 料、記録メディア、光学デバイス、 電子材料、インクジェット用材料等	富士フイルム(株)、富山化学工業(株)、フジノン(株) 富士フイルムテクノプロダクツ(株) 富士フイルムエレクトロニクスマテリアルズ(株) 富士フイルムオプトマテリアルズ(株)、富士フイルムメディカル(株) 富士フイルムファインケミカルズ(株)、富士フイルム九州(株) 富士フイルムビジネスサブライ(株) 富士フイルムグラフィックシステムズ(株) FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.、FUJIFILM U.S.A., Inc. FUJIFILM Medical Systems U.S.A., Inc. FUJIFILM Hunt Chemicals U.S.A., Inc.、FUJIFILM Dimatix, Inc. FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. FUJIFILM Recording Media GmbH FUJIFILM Europe GmbH、FUJIFILM UK LIMITED FUJIFILM Sericol UK Limited FUJIFILM Imaging Colorants Limited FUJIFILM España, S.A.、FUJIFILM (Singapore) Pte. Ltd. FUJIFILM Printing Plate (Suzhou) Co., Ltd. FUJIFILM PRINTING PLATE CO., LTD.
ドキュメント ソリューション オフィス用複写機・複合機、 プリンター、 プロダクションサービス関連商品、 用紙、消耗品、オフィスサービス等	富士ゼロックス(株)、鈴鹿富士ゼロックス(株) 富士ゼロックス東京(株)、富士ゼロックス大阪(株) 富士ゼロックスシステムサービス(株) 富士ゼロックスイメージングマテリアルズ(株) 新潟富士ゼロックス製造(株) Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd、FX Global, Inc. Fuji Xerox (Singapore) Pte Ltd Fuji Xerox Australia Pty Limited Fuji Xerox Korea Company Limited Fuji Xerox (Hong Kong) Limited、Fuji Xerox (China) Limited Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. Fuji Xerox Taiwan Corporation

平成21年3月31日現在の子会社数は272社(うち連結子会社234社、持分法適用会社38社)、関連会社数は30社(全て持分法適用会社)であります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の 兼任等	営業上の取引他
(連結子会社)						
富士フイルム㈱ * 1	東京都港区	40,000	写真感光材料、記録メディア、産業用装置・材料等の製造及び販売、デジタルカメラの販売	100.0	有	オフィス管理費用の一部請求しております。
富士ゼロックス㈱ * 1 * 2	東京都港区	20,000	複写機・オフィス関連機材等事務機器の製造及び販売	75.0	有	当社より資金を借り入れております。オフィス管理費用の一部請求しております。
富山化学工業㈱ * 1	東京都新宿区	37,400	医薬品等の製造及び販売	66.0	有	なし
富士フイルム ビジネスエキスパート㈱	東京都港区	50	総務、人事及び購買等のシェアードサービス	100.0	有	総務関連の業務を一部委託しております。
フジノン㈱	埼玉県 さいたま市	500	光学機器等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
フジノン水戸㈱	茨城県 常陸大宮市	100	光学機器等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
フジノン佐野㈱	栃木県佐野市	100	光学機器等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルム テクノプロダクツ㈱	神奈川県 南足柄市	200	写真・医療診断・印刷用機器、金属・樹脂成型品の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルム エレクトロニクス マテリアルズ㈱	東京都渋谷区	490	フォトレジスト等の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
鈴鹿富士ゼロックス㈱	三重県鈴鹿市	100	事務機器・部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
新潟富士ゼロックス製造㈱	新潟県柏崎市	200	プリンター製品の開発及び製造	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックスイメージング マテリアルズ㈱	富山県滑川市	80	事務機器の部品及び消耗品の製造販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルムオプト マテリアルズ㈱	静岡県榛原郡	50	液晶ディスプレイ用材料の製造	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルム九州㈱	熊本県菊池郡	50	液晶ディスプレイ用材料の製造	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルム ファインケミカルズ㈱	神奈川県平塚市	158	写真用有機合成薬品、医薬品原薬・中間体等の開発、製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルム R I ファーマ㈱	東京都中央区	1,400	放射性医薬品の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士フイルム メディカル㈱ * 3	東京都港区	1,200	医療診断用製品の販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士フイルム ビジネスサプライ㈱	東京都中央区	60	感圧紙・感熱紙・一般紙・OA機材・産業用材料等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルム グラフィックシステムズ㈱	東京都千代田区	800	印刷用材料・機器の販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス 情報システム㈱	東京都渋谷区	100	ソフトウェアの開発及びソフトウェア製品の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス システムサービス㈱	東京都板橋区	200	戸籍関連業務、各種複写サービス等の情報処理サービス	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス インターフィールド㈱	東京都港区	50	用紙、事務機器及び消耗品の販売	95.0 (95.0)	無	なし
富士ゼロックス北海道㈱	北海道札幌市	30	事務機器の販売及び保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス宮城㈱	宮城県仙台市	30	事務機器の販売及び保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス千葉㈱	千葉県千葉市	30	事務機器の販売及び保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス埼玉㈱	埼玉県 さいたま市	30	事務機器の販売及び保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス神奈川㈱	神奈川県横浜市	30	事務機器の販売及び保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区	120	事務機器の販売及び保守	100.0 (100.0)	有	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引他
富士ゼロックス多摩㈱	東京都立川市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス静岡㈱	静岡県静岡市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス愛知㈱	愛知県名古屋	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス京都㈱	京都府京都市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス大阪㈱	大阪府大阪市	90	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス兵庫㈱	兵庫県神戸市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス広島㈱	広島県広島市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス福岡㈱	福岡県福岡市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス プリンティングシステムズ 販売㈱	東京都中野区	310	プリンター製品及び 関連消耗品等の販 売、修理及び保守	81.0 (81.0)	無	なし
フジノン東芝 ESシステム㈱ * 3	東京都文京区	200	内視鏡等の販売及び サービス	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルム イメージテック㈱	東京都品川区	100	ビジネスユース関連 の画像・情報サー ビス	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルム ロジスティックス㈱	神奈川県横浜市	78	物流管理・包装及び 梱包	100.0 (100.0)	有	なし
富士フィルム コンピューターシステム㈱	東京都港区	490	情報システム開発・ 運用・維持・管理	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス キャリアネット㈱	東京都港区	300	労働者派遣事業及び 有料職業紹介事業	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Holdings America Corporation	米国	千US.\$ 1,082	米国の生産・販売子 会社の持株会社	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Finance U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 1,000	投融資業務	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. * 1	米国	千US.\$ 80,000	写真感光材料・オフ セット印刷用CTPプ レート等の製造及び 販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Hunt Chemicals U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 0	写真感光材料・印刷 用薬品等の製造及び 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Recording Media U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 51	記録メディア製品の 製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 0	フォトレジスト等の 製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 22,501	写真感光材料、デジ タルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Dimatix, Inc.	米国	千US.\$ 0	プリンター用ヘッド の研究、開発、製造 及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Medical Systems U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 30	医療診断用製品の販 売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJINON INC.	米国	千US.\$ 3,000	テレビレンズ・内視 鏡等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Graphic Systems U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 0	印刷用材料・機器の 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FX Global, Inc.	米国	千US.\$ 76	富士ゼロックスの米 国での市場及び投資 先調査、研究開発受 託等	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Canada Inc. * 1	カナダ	千CAN.\$ 86,283	写真感光材料、デジ タルカメラ及び記録 メディア等の販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM do Brasil Ltda. * 1	ブラジル	千R. 62,257	写真感光材料等の加 工及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Recording Media GmbH * 1	ドイツ	千D.M. 85,000	記録メディア製品及 びデジタルカメラの 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Europe GmbH * 1	ドイツ	千EURO. 52,000	欧州地域における販 売戦略統括、及びド イツにおける写真感 光材料等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJINON (EUROPE) GmbH	ドイツ	千EURO. 3,579	テレビレンズ・内視 鏡等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fujicolor Central Europe Photofinishing GmbH & Co. KG * 4	ドイツ	千EURO. 3,835	写真の現像・プリン ト及び販売	100.0 (100.0)	無	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引他
FUJIFILM Europe B.V.	オランダ	千EURO. 175	欧州の生産・販売 子会社の持株会社	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. * 1	オランダ	千EURO. 175,000	写真感光材料・オ フセット印刷用CTP プレート等の製造	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM UK LIMITED	英国	千STG. £ 20,110	写真感光材料・デ ジタルカメラ等の 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Sericol UK Limited * 1	英国	千STG. £ 20,621	印刷用インク・機 材の開発、製造及 び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Imaging Colorants Limited * 1	英国	千US.\$ 140,589	インク染料・顔料 等の開発、製造及 び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Holdings France SAS * 1	フランス	千EURO. 58,234	投融資業務	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM France SAS	フランス	千EURO. 3,718	写真感光材料・デ ジタルカメラ等の 販売、写真の現 像・プリント	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Medical Systems France SAS	フランス	千EURO. 2,813	医療診断用製品の 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Graphic Systems France SAS	フランス	千EURO. 5,897	印刷用材料・機器 の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM España, S.A.	スペイン	千EURO. 7,200	写真感光材料・デ ジタルカメラ等の 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Europe N.V.	ベルギー	千EURO. 11,173	写真感光材料・印 刷用薬品等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Electronic Materials (Europe) N.V.	ベルギー	千EURO. 17,167	フォトレジスト等 の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Italia S.r.l.	イタリア	千EURO. 1,144	写真感光材料・デ ジタルカメラ等の 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Medical Systems Italia S.p.A.	イタリア	千EURO. 2,580	医療診断用製品の 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Regional Services (Singapore) Pte Ltd	シンガポール	千SIN.\$ 33,779	マーケティング及 び技術サポートサ ービス	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Hunt Chemicals Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千SIN.\$ 9,764	写真感光材料・印 刷用薬品等の製造 及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd * 1	シンガポール	千SIN.\$ 70,000	富士ゼロックスの アジア・太平洋地 域における統括及 び事務機器の販売 等	100.0 (100.0)	有	なし
Fuji Xerox (Singapore) Pte Ltd	シンガポール	千SIN.\$ 28,800	事務機器の販売及 びリース	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Australia Pty Ltd	オーストラリア	千A.\$ 800	写真感光材料・デ ジタルカメラ等の 販売	100.0 (100.0)	有	なし
Fuji Xerox Australia Pty Limited * 1	オーストラリア	千A.\$ 52,500	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox New Zealand Limited	ニュージーラン ド	千NZ.\$ 31,400	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd. * 1	中国	千人民元 1,742,985	富士フィルムの中 国におけるビジネ スの統括、投資及 び販売等	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd. * 1	中国	千人民元 742,367	写真感光材料・デ ジタル機器等の製 造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM PRINTING PLATE CO., LTD.	中国	千人民元 209,671	オフセット印刷用C TPプレートの製造 及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Starlight GRAPHIC SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	中国	千人民元 67,125	印刷用材料・機器 の販売	80.0 (80.0)	無	なし
FUJIFILM Printing Plate (Suzhou) Co., Ltd. * 1	中国	千人民元 322,784	オフセット印刷用C TPプレートの製造 及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Hong Kong Limited	中国	千香港.\$ 36,000	部材・商品の購入 及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJINON SHENZHEN SCIENCE AND TECHNOLOGY CO., LTD.	中国	千人民元 82,208	光学機器等の製造 及び販売	100.0 (100.0)	無	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	営業上の取引他
FUJINON TIANJIN OPTICAL CO., LTD.	中国	千人民元 163,996	光学機器等の製造及び販売	95.0 (95.0)	無	なし
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd.	中国	千US.\$ 38,000	事務機器の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox (China) Limited * 1	中国	千US.\$ 39,000	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox Leasing (China) Co., Ltd.	中国	千US.\$ 20,000	事務機器のリース	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox (Hong Kong) Limited	中国	千HK.\$ 65,000	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox of Shanghai Limited	中国	千US.\$ 38,000	事務機器の製造及び販売	80.0 (80.0)	無	なし
Fuji Xerox Industry Development (Shanghai) Co., Ltd.	中国	千US.\$ 1,000	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox Taiwan Corporation * 1	中国	百万NT\$ 1,267	事務機器の販売	99.6 (99.6)	無	なし
Fuji Xerox Korea Company Limited	韓国	百万WON 14,000	事務機器の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千BAHT 40,000	事務機器の販売	98.8 (98.8)	無	なし
その他136社	—	—	—	—	—	—
(関連会社) ㈱サンリツ	東京都板橋区	1,442	偏光板・電子機器等の開発、製造及び販売	36.0 (36.0)	無	なし
その他29社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「親会社」「その他の関係会社」に該当する部分はありません。
- 2 * 1 特定子会社に該当いたします。
- 3 * 2 有価証券報告書を提出しております。
- 4 議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
- 5 富士フィルム㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常損失	当期純損失	純資産額	総資産額
富士フィルム㈱	627,463	26,351	7,681	1,230,383	1,379,567

- 6 富士ゼロックス㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社でありますので、主要な損益情報等の記載は省略しております。
- 7 関係内容については期末日現在の状況を記載しております。
- 8 * 3 フジノン東芝ESシステム㈱と富士フィルムメディカル㈱は、平成21年4月1日に富士フィルムメディカル㈱を存続会社として合併いたしました。
- 9 * 4 Fujicolor Central Europe Photofinishing GmbH & Co. KG は、平成21年4月1日にFUJIFILM Imaging Germany GmbH & Co. KG に商号変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
イメージング ソリューション	9,725 [1,767]
インフォメーション ソリューション	25,509 [2,031]
ドキュメント ソリューション	40,536 [3,261]
全社(共通)	482 [140]
合計	76,252 [7,199]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
132 [3]	43.3	20.2	11,334,964

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社の従業員は、富士フイルム㈱及び富士ゼロックス㈱等からの出向者であり、平均継続年数には当該会社での勤続年数を通算しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した金融不安が拡大し、欧米・日本を中心に景気減速基調が続きました。特に秋以降、米国大手金融機関の破綻をきっかけとした金融危機の影響により、消費低迷や大幅な在庫調整による需要の急減などが進展し、予想をはるかに越えたスピードと規模で実体経済が悪化しました。加えて、我が国においては、急激な為替の円高により、輸出業種を中心として企業の収益環境は極めて厳しい状況となりました。さらに、高い成長を遂げていた新興国経済も輸出の減少から急激に減速し、世界経済は深刻な同時不況の様相を呈し、先行きの見通しが不透明なまま推移しています。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社。以下本項では「当社グループ」と記述します。）におきましても、インフォメーション ソリューション部門やドキュメント ソリューション部門は、第2四半期まで好調に推移していたものの、世界同時不況の影響により事業環境が一変し、需要の減少や為替の円高影響を大きく受けて、第3四半期以降、売上が急速に減少しました。また、イメージング ソリューション部門も需要減少や価格下落が一段と深刻化し、売上が減少しました。

当社グループは、この急激な事業環境の悪化に対応するため、緊急対策として、原価低減、販売費及び一般管理費の削減、設備投資の抑制、在庫圧縮等グループ全体・全事業にわたる固定費削減・採算改善策を強力に推進してきました。

当連結会計年度の売上高は2,434,344百万円（前年度比14.5%減）、国内売上高は1,134,192百万円（前年度比9.9%減）、海外売上高は1,300,152百万円（前年度比18.1%減）となりました。利益につきましては、売上の減少による影響に加えて、為替の円高影響等により、営業利益は37,286百万円（前年度比82.0%減）、税金等調整前当期純利益は9,442百万円（前年度比95.3%減）、当期純利益は10,524百万円（前年度比89.9%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①イメージング ソリューション部門

カラーペーパーについては、価格競争の激化や為替の円高などにより、売上は減少しました。フォトブックをはじめとした付加価値プリントの販売促進施策を引き続き強化しております。

デジタルカメラについては、急激な為替の円高、世界的な景気減速、及び競争激化による価格下落等により、売上が減少しました。部品調達見直しによる一層のコスト低減、リードタイム短縮などのサプライチェーンマネジメントの徹底を推進するとともに、人間の眼のメカニズムに近づけた「スーパーCCD ハニカムEXR」を搭載したデジタルカメラ「FinePix F200EXR」を平成21年2月に発売する等、独自技術を活かした商品の市場導入により拡販を推進しております。

本部門の連結売上高は、カラーフィルムやカラーペーパーの需要減少、デジタルカメラの競争激化、及び為替の円高等により、410,399百万円（前年度比25.0%減）となりました。

営業損失は、需要の減少に加え、銀等主要原材料価格の高騰、為替の円高、デジタルカメラの価格下落等、厳しい事業環境の影響を受け、29,310百万円（前年度営業損失2,394百万円）となりました。

②インフォメーション ソリューション部門

メディカルシステム・ライフサイエンス事業は、国内の診療報酬改定の影響により、フィルム需要が減少し、また、世界的な景気減速の影響を受け、「FCR (Fuji Computed Radiography)」の販売も減少する等厳しい事業環境にあります。一方、医療機関のIT化が着実に進展する中で、医用画像情報ネットワークシステム「SYNAPSE」等、ネットワークシステム関連の売上が順調に増加しております。また、中国の医療ITシステムでトップシェアである北京天健源達科技有限公司や米国の放射線科情報システムメーカーであるEmpiric Systems, LLCを連結子会社化する等、積極的なM&Aも行うことによりさらなる拡大を図っております。内視鏡製品は、競争激化による価格下落などの影響を受け売上が減少しました。事業基盤強化のため、子会社のフジノン(株)の内視鏡事業を富士フィルム(株)に統合するとともに、国内販売子会社を再編する等、開発・製造・販売・アフターサービスまでの一貫体制を構築しました。アスタリフトシリーズ等の化粧品を中心としたヘルスケア製品は、販売チャネルの拡充とテレビコマーシャルの効果等により販売が大幅に増加しました。また、医薬品については、子会社の富山化学工業(株)が、新型インフルエンザ治療薬など有力新薬候補の早期発売を目指し、富士フィルム(株)と連携して開発を進めております。

グラフィックシステム事業は、出版物の減少、新聞紙面削減、及び為替の円高等により売上が減少しましたが、平成20年10月に次世代環境対応型の簡易処理バイオレットフォトポリマーCTPプレートの販売を欧州で開始する等、新しい価値を提供することで、既存材料分野での競争力強化を図っております。また、デジタルプリンティング分野においては、引き続き新製品開発と拡販体制の構築を推進しております。

フラットパネルディスプレイ材料事業は、第2四半期までは「フジタック」「WVフィルム」の販売が順調に推移しましたが、平成20年9月以降の液晶パネルメーカーの急激な生産調整の影響を受け、第3四半期以降、売上が大幅に減少しました。しかし、第4四半期に入ってから、受注は回復基調にあります。このフラットパネルディスプレイ市場は、中期的には成長市場であり、今後も引き続き高機能フィルムなどの新製品投入により、拡販を推進してまいります。

情報・産業機材事業は、光学デバイス分野で、カメラ付き携帯電話の高画素化、高付加価値化が進む中、第2四半期までは小型・軽量・高画質でオートフォーカス化・ズーム化に対応したカメラ付き携帯電話用レンズユニットが市場で高く評価され、販売が伸長しましたが、第3四半期以降、受注減少の影響を受け、売上が減少しました。

本部門の連結売上高は、需要の減少、為替の円高、及び第2四半期まで順調であったフラットパネルディスプレイ材料が液晶関連市場の急速な悪化に伴い、販売が減少したこと等により、946,156百万円（前年度比14.6%減）となりました。

営業利益は、為替が円高に推移したこと、銀等主要原材料価格の高騰、世界的な景気減速による販売数量の減少等の影響を受け、20,351百万円（前年度比84.0%減）となりました。

③ドキュメント ソリューション部門

オフィスプロダクト事業では、国内においては、市場の需要減少と、第3四半期以降の急激な景気後退による企業の設備投資抑制等の影響を大きく受け、販売台数が減少しました。また、企業の経費削減の影響等により消耗品及び保守サービスの売上が減少しました。アジア・オセアニア地域においても、為替の円高や急激な景気悪化の影響により、特に第3四半期以降、売上が大きく減少しました。米国ゼロックス社向け輸出においては、第3四半期以降に売上が減少したものの、前年度に米国ゼロックス社が米国での販売チャネルを買収した効果や、第2四半期までの資源国及び新興国での需要増が寄与し、出荷台数が増加しました。

オフィスプリンター事業では、国内においては、需要減少により販売台数が減少しました。アジア・オセアニア地域、米国ゼロックス社向け輸出では、カラー機の販売台数が大幅に増加しましたが、売上は急速な為替の円高により減少しました。

プロダクションサービス事業では、国内においては、ライトプロダクションカラー市場向けの新商品の好調な立ち上がりにより、販売台数が大幅に増加しました。米国ゼロックス社向け輸出においても、「700 Digital Color Press」などの販売が好調に推移し、出荷台数が大幅に増加しました。しかし、アジア・オセアニア地域での需要減少と為替の円高により、売上は減少しました。

グローバルサービス事業では、お客様の業務プロセスの改善に向けたコンサルティングやドキュメント管理業務全般の運用等を行うドキュメントアウトソーシングビジネスが国内外ともに好調に推移しました。

本部門の連結売上高は、第3四半期以降の経済環境の急速な悪化による販売数量の減少、米ドル、アジア・オセアニア通貨の急激な為替変動の影響等により、1,077,789百万円（前年度比9.6%減）、営業利益は49,677百万円（前年度比42.7%減）となりました。

事業の所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

第3四半期以降の経済環境の急速な悪化に伴うフラットパネルディスプレイ材料、デジタルカメラ、複合機の販売減少及び市場縮小によるカラーフィルムの売上減少等により、連結売上高は1,460,568百万円（前年度比11.1%減）、営業利益は16,635百万円（前年度比88.6%減）となりました。

②米州

デジタルカメラの価格下落、カラーフィルムの売上減少及び急激な為替の円高等により、連結売上高は392,876百万円（前年度比21.6%減）、営業損失は4,015百万円（前年度営業利益5,133百万円）となりました。

③欧州

デジタルカメラの価格下落、カラーフィルムの売上減少及び為替がユーロ、英ポンドに対して円高に進行したこと等により、連結売上高は280,560百万円（前年度比19.2%減）となりました。一方、前年度における「スリム&ストロング活動」に伴う一時的経費等が今年度は減少したことにより、営業利益は2,315百万円（前年度営業損失1,798百万円）となりました。

④アジア等

アジア・オセアニア通貨の急激な為替変動の影響等により、連結売上高は300,340百万円（前年度比15.4%減）、営業利益は19,845百万円（前年度比64.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」と記述します。）は、営業活動により209,506百万円増加したものの、投資活動により152,781百万円、財務活動により102,139百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より60,832百万円減少し、当連結会計年度末におきまして270,094百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は209,506百万円となり、前年度と比較して88,604百万円（29.7%）減少しておりますが、これは前年度に比べ、当期純利益の減少、営業債務の減少等の減少要因があったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動に使用した資金は152,781百万円となり、前年度と比較して106,934百万円（41.2%）支出が減少しておりますが、これは前年度に比べ、事業買収による支出が減少したこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により支出した資金は102,139百万円となり、前年度と比較して29,831百万円（41.3%）支出が増加しておりますが、これは長期債務の返済額が増加したこと等によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であっても、その容量・構造・形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態は基本的にとっておらず、事業の種類別セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

販売の状況につきましては、「1 業績等の概要」の記載に含めております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループは、中期経営計画VISION75の基本戦略に基づき、イメージング分野を中心とした構造改革を実施するとともに、成長が期待される重点事業分野を定めて経営資源を集中させ、これらの事業を大きく伸ばしてきました。しかし、「1 業績等の概要」に記載のとおり、世界的な経済環境の悪化により、当社グループの業績は一転して急激に悪化し、今後も厳しい状況が続くと思われま

す。当社グループは、このような未曾有の厳しい環境下でも、利益を生み出し確実に成長し続けていくため、早急に強靱な企業体質を構築するとともに、重点事業分野の成長戦略を再構築してまいります。

まず、強靱な企業体質を構築するために、グループ全体・全事業を対象に、聖域を設けることなく、構造改革を平成21年度より集中的に断行するとともに、徹底したコスト・経費削減を実施してまいります。

具体的には、①間接部門の大幅スリム化、②研究開発の効率化・重点分野へのシフト、③フォト事業の徹底的なスリム化、④デジタルカメラ事業の抜本改革、⑤ドキュメントソリューション部門の経営革新活動の強化を柱とする構造改革を行い、グループ全体で大幅な固定費削減・資産圧縮を図ります。平成21年度において約1,450億円の構造改革費用が発生する見込みです。

さらに、「メディカルシステム・ライフサイエンス」「グラフィックシステム」「ドキュメント」「光学デバイス」「高機能材料」といった、今後も市場成長が期待される重点事業分野に経営資源を集中的に投入するとともに、新興国において販売を拡大しシェアアップを図る等、成長戦略を再構築してまいります。同時に、変革リーダーの育成をはじめとした人材戦略を強化するとともに、経営資源の重点化を実現するためにROAなどの資産効率の指標を各事業の評価基準として導入する等、当社グループが今後継続して成長していくための基盤も構築してまいります。

これらの経営施策を遂行することで、当社グループは中長期的な成長を確実なものとし、企業価値のさらなる向上を目指します。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株主の皆様から経営を負託された当社取締役会は、その負託にお応えすべく、平素から当社の財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点に基づく持続的な成長を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を図ることがその責務であると考えております。

他方、当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者（以下「買収提案者」といいます。）が出現した場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終的な判断は、株主の皆様委ねられるべきものと考えております。しかしながら、買収提案者の行う提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものか否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）が行えるように、必要な情報の提供と相当な検討期間を確保するための合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務と考えております。もとより、かかるルールは、取締役が自己の保身をを図るなど、当社取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければならないと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針の実現のために、前記「(1) 当面の対処すべき課題の内容」に記載の諸施策に取組み、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

i) 株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）導入の目的

上記のとおり、当社は、当社に対する買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断は、株主の皆様委ねられるべきものであると考えています。その場合に、株主の皆様がインフォームド・ジャッジメントを行えるようにするための適正ルールの導入が必要であると考え、当社は、平成19年3月30日開催の取締役会において、買収提案者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」（以下「本ルール」といいます。）の導入を決定いたしました。本ルールは、代替案の検討を含め、当社取締役会が買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、買収提案が行われた時点における株主の皆様が、その買収提案に関しインフォームド・ジャッジメントを行えるようにすること、かつ、当該判断が公正で透明性の高い手続きに基づき行えるようにすることを目的としております。

ii) 本ルールの概要

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）が本ルールに定める要件（必要情報の提出と検討期間の待機）を遵守するときは、当社は、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否につき、その時点における株主の皆様の最終判断を求めるため、株主意思の確認手続きを行います。

当社取締役会が、当該買収提案につき、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合は、株主意思の確認手続きに進むことはありません。対抗措置である新株予約権の無償割当ての実施は、株主意思の確認手続きの結果、新株予約権の無償割当てに関し株主の皆様の賛同があった場合、又は本ルールに基づく手続きが遵守されない場合に限られます。

iii) 本ルールの有効期間

本ルールの有効期間は施行日（平成19年3月30日）から3年間とし、その更新については当社の社外取締役及び社外監査役の意見を尊重したうえで、取締役会の決議をもって行います。

iv) 新株予約権の無償割当てにより株主の皆様にご与える影響等

当社取締役会が新株予約権の無償割当ての決議において設定する割当期日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき当社取締役会が別途定める新株予約権割当個数をもって新株予約権が無償で割り当てられます。仮に、新株予約権を保有する株主の方が、権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金額（発行される当社普通株式1株当たり1円）の払込みその他新株予約権の行使に係る手続きを経なければ（当社が新株予約権の取得の取り、新株予約権の取得の対価として新株予約権を保有する株主に当社の普通株式等を交付する場を除きます。）、他の株主の方による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。

④ 前記②及び③の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

i) 前記②の取組みについて

前記②の取組みが、上記の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではないことは、前記「(1) 当面の対処すべき課題の内容」に記載の諸施策の内容から明らかであると考えます。

ii) 前記③の取組みについて

買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断は、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じて、買収提案が行われた時点における株主の皆様にご委ねるべきとの基本方針に沿って本ルールは設計されており、株主共同の利益を最大限に尊重するものといえます。加えて、本ルールは、当社取締役会が企業価値及び株主共同の利益の最大化のために代替案を検討しうる機会を確保するとともに、株主の皆様にごインフォームド・ジャッジメントの機会を確保する仕組みになっております。

買収提案がなされた場合の本ルールに基づくこれらの手続きは、事前に客観的かつ具体的に定められており、極めて透明性の高い制度設計となっております。さらに、本ルールは、当社取締役会の恣意的判断で株主意思の確認手続きを阻止したり、手続きの進行を遅延させたりできないような仕組みとなっており、取締役が自己の地位を維持することを目的として買収防衛策を発動することができないように設計されております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経済情勢・為替変動による業績への影響

当社グループは、世界のさまざまなマーケットにおいて製品及びサービスを提供しており、連結ベースでの海外売上高比率は当連結会計年度において約53%です。世界各地の経済情勢、とりわけ為替レートの変動は業績に大きく影響を与える可能性があります。

為替変動による業績への影響を軽減するため、米ドル、ユーロにおいて先物予約を中心としたヘッジを行っていますが、為替の動向の程度によって業績に影響が出る可能性があります。

(2) 市場競合状況

当社グループが関連する事業分野において、競合会社との競争激化による製品販売単価の下落、製品のライフサイクルの短縮化、代替製品の出現等が考えられます。これらは、売上高に影響を与え、また研究開発コストが増加する、営業権ほか無形固定資産の評価見直しを行う等、結果的に利益の減少に結びついていく可能性があります。今後も、新たな技術に裏付けされた製品・サービスの研究開発とこれをサポートするマーケティング活動を継続的に実施してまいります。その成否によっては業績に影響を与えることが考えられます。

(3) 特許及びその他の知的財産権

当社グループは、さまざまな特許、ノウハウ等の知的財産権を保有し、競争上の優位性を確保していますが、将来、特許の権利存続期間の満了や代替テクノロジー等の出現に伴って、優位性の確保が困難となることが起こり得ます。

当社グループが関連する幅広い事業分野においては、多数の企業が高度かつ複雑な技術を保有しており、また、かかる技術は著しい勢いで増加しています。事業を展開する上で、他社の保有する特許、ノウハウ等の知的財産権の使用が必要となるケースがありますが、このような知的財産権の使用に関する交渉が成立しないことで業績にダメージを受ける可能性もあります。また、他社の権利を侵害することがないように常に注意を払って事業展開をしておりますが、訴訟に巻き込まれるリスクを完全に回避することは難しいのが実情です。このような場合、係争経費や敗訴した場合の賠償金等の発生により、業績に影響を与えるといったことも考えられます。

(4) 公的規制

当社グループが事業を展開している地域において、事業・投資等の許認可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな政府規制の適用を受けています。また、通商、公正取引、特許、消費者保護、租税、為替管理、環境関連、薬事関連等の法規制の適用も受けています。

万一、規制を遵守できなかった場合、制裁金等が課される可能性があり、さらに、今後規制が強化されたり、大幅な変更がなされることが考えられ、その場合、当社グループの活動が制限されたり、規制遵守のため、あるいは規制内容の改廃に対応するためのコストが発生する可能性も否定できません。従って、これらの規制は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 生産活動

当社グループは、世界各地で生産活動を行っています。このため、地震、その他の自然災害又は人災、原材料・部品等の供給元の製造中止、倒産等による供給の中断、テロ、戦争、ストライキ、伝染病の大規模な感染及びその他要因による混乱等により当社グループ製品の供給が妨げられることがあります。また、原材料や部品の価格高騰により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、厳しい品質管理基準に従い各種製品を生産しておりますが、将来にわたり製品に欠陥が発生する可能性がないとは言えず、万一、リコール等の事態が起こりますと、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

(6) 構造改革

当社グループは、構造改革を平成21年度より集中的に行い、グループ全体で大幅な固定費削減・資産圧縮を図るとともに、徹底したコスト・経費削減を実施しております。また、今後も引き続き経営効率の向上に向けた諸施策を講じていく方針です。この進展状況によって組織や事業、業務の見直しにより追加の一時経費が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 相互に技術を供与している契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
富士ゼロックス㈱ (連結子会社)	Xerox Corporation (米国)	ゼログラフィー製品及びその他の製品に関する 技術・商標等のクロスライセンス	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで

(2) 外国会社への技術輸出契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
富山化学工業㈱ (連結子会社)	Schering Corporation (注) (米国)	ニュータイプのキノロン系抗菌剤「T-3811」 の特許及びノウハウについての実施契約並びに バルク供給契約	平成16年6月22日から 対象特許の満了日まで
	Schering- Plough Limited (注) (スイス)		

(注) 契約相手会社2社は、いずれもSchering-Plough Corporation (米国) の100%子会社であります。なお、本書においては、契約の相手先を実質的な当事者であるSchering-Plough Corporationとして記載しております。

(3) 国内会社との取引契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
富山化学工業㈱ (連結子会社)	アステラス製薬㈱	ニュータイプの経口用キノロン系抗菌剤「T-3811」の特許及びノウハウについて国内における実施権供与、共同開発、並びに販売権の供与	平成18年3月31日から 対象特許の満了日まで

6 【研究開発活動】

当社グループは、写真感光材料やゼログラフィー等の分野で培った有機材料、無機材料、解析、薄膜形成・加工、画像・ソフト、光学、メカ・エレキ等の汎用性の高い基盤技術及び性能やコストの差別化に有用なコア技術を有しています。現在、さまざまな分野でビジネスを展開している当社グループでは、これらの基盤技術とコア技術を融合する商品設計技術によって、重点事業分野への研究開発を進める一方、将来を担う新規事業の創出も進めています。

今後は、富士フイルム㈱、富士ゼロックス㈱、フジノン㈱及び富山化学工業㈱等のグループシナジーを強化するとともに、他社とのアライアンス、M&A及び産官学との連携を強力に推進し、新たな成長軌道を確立してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、191,076百万円（前年度比1.9%増）となり、その額は売上高比7.8%となりました。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであります。

(1) イメージング ソリューション部門

デジタルカメラでは、1つのCCDで「高解像度」「豊かな階調を実現するワイドダイナミックレンジ」「ノイズの少ない高感度」の3つの撮像方式を実現した新開発の「スーパーCCDハニカムEXR」を初めて搭載し、どんなシーンでも目で見た映像を忠実に美しく再現できるデジタルカメラ

「FinePix F200EXR」を開発し、発売しました。

また、裸眼で自然に立体映像を楽しめる3Dデジタル映像システム

「FUJIFILM FinePix Real 3D System」を開発しました。

当社グループは、今後も写真画質の追求とともに、お客さまの表現領域を広げる製品の開発を進めてまいります。

本部門の研究開発費は、14,310百万円となりました。

(2) インフォメーション ソリューション部門

メディカルシステム・ライフサイエンスでは、当社グループの基盤技術を駆使し、予防・診断・治療分野において、新しい価値の創出を目指しております。診断の領域では、最新のWeb技術と当社グループ独自の画像処理技術を搭載した医用画像情報システム「SYNAPSE」の機能を拡充しております。CT、MRI等による断層画像から高精度な3次元画像を描出する画像解析システム「ボリュームアナライザー SYNAPSE VINCENT（シナプスヴィンセント）」や循環器部門向けの医用画像情報システム「SYNAPSE Cardio Vascular（シナプス カーディオバスキュラー）」を開発し、発売しました。

予防・治療の領域として当社グループ独自の「抗菌・抗ウイルス多機能バイオフィルター」を搭載した新しいコンセプトの空気清浄システム「空間清浄機KPD1000」や、スキンケアシリーズ

「ASTALIFT（アスタリフト）」の新たなラインアップとして、美白美容液「アスタリフト ホワイトニング エッセンス（医薬部外品）」を開発し、発売しました。医療医薬品の開発では日本と米国において抗インフルエンザウイルス剤「T-705（開発番号）」の臨床試験を行っております。

グラフィックシステムでは、デジタル印刷では難しいとされた「高速」「オフセット印刷レベルの高画質」「大サイズ」を実現し、印刷業界にイノベーションをもたらすインクジェットプリンティングシステム「Jet Press 720（仮称）」の開発を推進しております。

高機能材料では、「WVフィルム」をはじめとしたフラットパネルディスプレイ材料製品のデファクト・スタンダードの地位をさらに強化しつつ、より高機能でさまざまなニーズに応じた製品を開発し市場に供給しております。また、ロールフィルムで世界最高水準の水蒸気バリア性能と透明性を持つ「超ハイバリア性透明フィルム」、銀塩写真技術を応用した新しい透明導電性フィルム「エクスクリア」といった有機ELディスプレイや薄膜太陽電池等次世代製品の基幹材料となることが期待される製品を開発しました。

本部門の研究開発費は、96,356百万円となりました。

富山化学工業(株)における当連結会計年度の新薬開発状況は以下のとおりです。

開発番号	薬効-剤形	状況
T-3262細粒	ニューキノロン系合成抗菌剤-経口剤	国内申請中
T-614	抗リウマチ剤-経口剤	国内再申請準備中
T-3811	ニュータイプのキノロン系合成抗菌剤-注射剤 ニュータイプのキノロン系合成抗菌剤-経口剤、注射剤	国内臨床試験中 海外再申請準備中
T-705	抗ウイルス剤-経口剤	国内・海外臨床試験中
T-5224	抗リウマチ剤-経口剤	国内・海外臨床試験中
T-3762	ニューキノロン系合成抗菌剤-注射剤	国内臨床試験中
T-817MA	アルツハイマー型認知症治療剤-経口剤	海外臨床試験中

(3) ドキュメント ソリューション部門

「デジタルイメージング技術」においては、フルカラーオンデマンド印刷システムのフラッグシップ機「Xerox iGen4 Press」、フルカラーデジタル複合機「ApeosPort-III C」シリーズ及び

「DocuCentre-III C」シリーズ合わせて12機種と、モノクロデジタル複合機「ApeosPort-III」シリーズ及び「DocuCentre-III」シリーズ合わせて10機種の計22機種を開発し、発売しました。この他、カラーオンデマンドパブリッシングシステム「700 Digital Color Press」、モノクロプリンター「4127 Enterprise Printing System」、モノクロプロダクションシステム

「Nuvera 144 EA Digital Production System」及びテープバインダーモデル、フルカラーデジタル複合機「DocuColor 5151 P」及び「PX Print Server U」、デジタル複合機「DocuWide 6055MF」、プリンター専用モデル「DocuWide 6055」、スキャナー専用モデル「DocuScan C1500」、モノクロプリンター「DocuPrint 5060/4060/4050/2020」、カラープリンター「DocuPrint C3360/C2110」を開発しました。「ユビキタス（サービス・システム）技術」においては、利用制御及び利用履歴管理技術「Document Security & Traceability (DS&T)」、医療診療記録を一点毎に原本性保証する電子保存システムを開発しました。また、中堅・中小企業向けのセキュアネットワークアウトソーシングサービス（beat）の新機能として、「Intrusion Prevention System（侵入防止システム）」「beat/vpn（仮想専用線接続）サービス」「beatケータイリモートサービス」「beat/entry サービス」を開発しました。

本部門の研究開発費は、80,410百万円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 資本の財源及び資金の流動性

営業活動により獲得したキャッシュは、前年度に対し886億円減少し、2,095億円の収入となりました。当連結会計年度では、前年度に比べ、当期純利益の減少、営業債務の減少等の減少要因がありました。

投資活動により使用したキャッシュは、前年度に対し1,069億円減少し、有形固定資産の購入等により1,528億円となりました。また、事業買収に伴う支出は66億円となりました。

財務活動により使用したキャッシュは1,021億円となりました。当連結会計年度では、長期債務の返済や自己株式の取得が支出要因の多くを占めました。親会社による配当金の支払いは177億円となりました。

これらの活動の結果に加えて、為替変動による影響で、現金及び現金同等物の残高は、前年度に対し608億円減少し、2,701億円となりました。

・連結キャッシュ・フロー指標

	前連結会計年度	当連結会計年度
株主資本比率 (%)	58.9	60.6
時価ベースの株主資本比率 (%)	54.5	35.8
債務償還年数 (年)	1.2	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	40.4	29.8

(注) 株主資本比率 : 株主資本／総資産

時価ベースの株主資本比率 : 株式時価総額 (期末株価終値×期末発行済株式数*) / 総資産
*自己株式を除く

債務償還年数 : 有利子負債 (社債、短期・長期借入金) / 営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い (支払利息)

(2) 経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前年度の2兆8,468億円に対し4,125億円減少し、2兆4,343億円 (前年度比14.5%減) となりました。国内売上高は1兆1,342億円 (前年度比9.9%減)、海外売上高は1兆3,001億円 (前年度比18.1%減) となりました。実績為替レートは101円/米ドル (前年度比14円高)、145円/ユーロ (前年度比17円高) となりました。

インフォメーション ソリューション部門やドキュメント ソリューション部門は、第2四半期まで好調に推移していたものの、世界同時不況の影響により事業環境は一変し、需要の減少や為替の円高影響を大きく受けて、第3四半期以降、売上が急速に減少しました。また、イメージング ソリューション部門も、需要の減少や価格下落が一段と深刻化し、売上が減少しました。

② 営業費用及び営業利益

販売費及び一般管理費は、前年度に対し644億円減少し、6,947億円（前年度比8.5%減）となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は28.6%でした。

研究開発費は、前年度に対し35億円増加し、1,911億円（前年度比1.9%増）となりました。この結果、研究開発費の売上高に対する比率は1.2ポイント上昇して7.8%となりました。

営業利益は、前年度の2,073億円に対し、売上の減少や為替の円高影響等により1,700億円減少し、373億円（前年度比82.0%減）となりました。

イメージング ソリューション部門の営業損失は、前年度に対し269億円増加し、293億円となりました。これは、需要の減少に加え、銀等主要原材料価格の上昇、為替の円高影響、デジタルカメラの価格下落によるものであります。インフォメーション ソリューション部門の営業利益は、世界的な需要減少による主要製品の販売数量の減少により、前年度に対し1,070億円減少し、204億円（前年度比84.0%減）となりました。また、ドキュメント ソリューション部門の営業利益は、前年度に対し370億円減少し、497億円（前年度比42.7%減）となりました。これは、原価改善や販売費及び一般管理費の削減に取り組んだものの、売上の減少や為替の円高影響等を補いきれなかったことによるものであります。

③ 営業外損益及び税金等調整前当期純利益

営業外収益及び費用は、前年度80億円の費用に対し、279億円の費用となりました。外貨建ての為替決済差額と期末評価差額による為替差損は、前年度に対し79億円増加し、225億円となりました。また受取利息及び配当金は、前年度に対し35億円減少し、100億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前年度に対し1,899億円減少し、94億円（前年度比95.3%減）となりました。

④ 法人税等

法人税等は、前年度に対し847億円減少し、マイナス26億円となり、実効税率は、前年度の41.2%より低下しマイナス27.4%となりました。当連結会計年度における法定実効税率は40.6%でしたが、未分配利益の繰延税金負債が減少したこと等、税率低下要因がありました。

⑤ 少数株主損益及び持分法による投資損益

少数株主損益は、主として富士ゼロックス㈱及びその子会社の少数株主に帰属する利益です。前年度に対し110億円減少し、45億円となりました。

持分法による投資損益は、前年度に対し利益が3億円増加し、30億円の利益となりました。

⑥ 当期純利益

当期純利益は、前年度に対し939億円減少し、105億円（前年度比89.9%減）となりました。1株当たりの当期純利益は前年度の205.43円に対し、21.10円となりました。また、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益は前年度の193.56円に対し、21.09円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループは、高成長製品の生産能力増強、研究・開発施設の建設、製造設備の合理化、省力化並びに環境保全を主目的として、総額112,402百万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資(有形固定資産受入ベースの数値)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度
イメージング ソリューション	12,253百万円
インフォメーション ソリューション	59,612
ドキュメント ソリューション	40,430
小計	112,295
消去又は全社	107
合計	112,402

(注) 金額には消費税等を含みません。

各事業の種類別セグメント毎の投資内容は、次のとおりであります。

なお、設備投資資金は主として自己資金によるものであります。

また、重要な設備の除売却はありません。

(イメージング ソリューション部門)

合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

(インフォメーション ソリューション部門)

フラットパネルディスプレイ材料を中心とした生産能力増強のための設備投資と合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

(ドキュメント ソリューション部門)

生産能力増強、研究・開発施設建設のための設備投資、及び合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	合計	
富士フィルムホールディングス㈱ (東京都港区)	全社管理統括	その他設備	1,431	269	—	72	1,773	132

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	合計	
富士フィルム㈱ 本社地区 (東京都港区 他)	イメージング ソリューション インフォメーション ソリューション	販売・その他 設備	9,195	3,255	14,035 (410)	95	26,582	2,018
富士フィルム㈱ 神奈川工場 足柄サイト (神奈川県足柄市)	〃	写真感光材料・ フラットパネルデ ィスプレイ材料 生産設備他	50,053	83,407	3,292 (687)	11,537	148,291	1,662
富士フィルム㈱ 神奈川工場 小田原サイト (神奈川県小田原市)	〃	記録メディア・ フラットパネルデ ィスプレイ材料 生産設備他	20,061	19,722	399 (132)	5,296	45,480	997
富士フィルム㈱ 富士宮工場 (静岡県富士宮市)	〃	医療用フィルム 生産設備他	18,907	18,675	1,063 (453)	373	39,019	986
富士フィルム㈱ 吉田南工場 (静岡県榛原郡)	インフォメーション ソリューション	印刷材料 生産設備	7,109	11,760	2,259 (457)	55	21,184	653
富士フィルム㈱ 朝霞地区 (埼玉県朝霞市)	〃	研究開発	4,006	811	1,173 (43)	2	5,993	82
富士フィルム㈱ 開成地区 (神奈川県足柄上郡)	〃	研究開発	14,804	8,485	1,238 (61)	1,100	25,628	1,280
富士フィルム㈱ 大和地区 (宮城県黒川郡)	イメージング ソリューション	研究開発	3,972	188	3,026 (233)	246	7,434	373
富士ゼロックス㈱ (東京都港区 他)	ドキュメント ソリューション	事務機器 生産・販売設備 他	43,942	36,590	32,367 (878)	27,813	140,713	10,447
フジノン㈱ (埼玉県さいたま市)	イメージング ソリューション インフォメーション ソリューション	光学機器 生産設備	2,316	4,963	173 (121)	158	7,610	1,016
富士フィルムメディカル㈱ (東京都港区 他)	インフォメーション ソリューション	販売設備	1,637	662	7,903 (45)	430	10,632	1,150
鈴鹿富士ゼロックス㈱ (三重県鈴鹿市)	ドキュメント ソリューション	事務機器 生産設備	3,270	5,449	64 (237)	—	8,783	777
富山化学工業㈱ (東京都新宿区 他)	インフォメーション ソリューション	医薬品 生産設備	7,425	1,877	12,666 (234)	—	21,968	1,057

(3) 海外子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	合計	
FUJIFILM Manufacturing U. S. A., Inc. (米国)	イメージング ソリューション インフォメーション ソリューション	写真感光材料・ 印刷材料 生産設備他	10,587	7,260	368 (2,055)	586	18,802	875
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (オランダ)	〃	写真感光材料・ 印刷材料 生産設備他	7,976	13,134	1,793 (662)	4,115	27,018	847
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. (中国)	ドキュメント ソリューション	事務機器 生産設備	3,126	2,829	—	48	6,003	5,218

(注) 1 帳簿価額の「機械装置及びその他の有形固定資産」は、機械装置、車両運搬具、工具器具備品及びリース資産の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間における当社グループの設備投資(新規・拡充)は98,000百万円を計画しており、事業の種類別セグメント毎の内訳及び計画概要は次のとおりであります。

なお、経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

事業の種類別 セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備計画の主な内容・目的	資金調達方法
イメージング ソリューション	12,000	製造設備合理化・省力化・ 環境保全	主として自己資金
インフォメーション ソリューション	41,000	生産能力増強、製造設備 合理化・省力化・環境保全	〃
ドキュメント ソリューション	45,000	研究・開発施設の建設、 生産能力増強、製造設備 合理化・省力化・環境保全	〃
小計	98,000		
消去又は全社	—		
合計	98,000		

(注) 金額には消費税等を含みません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	514,625,728	514,625,728	東京・大阪・名古屋の各 証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	514,625,728	514,625,728	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ1回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	780個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	78,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月4日～ 平成30年9月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,905円 資本組入額 2,453円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社及び富士フイルム株式会社の取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円については当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」と記述します。)は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合(但し、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役の地位のいずれも喪失した場合

当該地位喪失日の翌日から7年間

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認又は決定日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、事業年度末現在については改正前の会社計算規則第40条第1項、提出日の前月末現在については改正後の会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
- ①新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。
 - ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、上記に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - i) 新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役の地位のいずれも喪失した場合
当該地位喪失日の翌日から7年間
 - ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認又は決定日の翌日から15日間
 - ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

b. 富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ2回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,326個	1,306個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	132,600株	130,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月4日～ 平成30年9月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,905円 資本組入額 2,453円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員及びフェローに対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円については当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」と記述します。）は、平成19年度決算において当社業績目標である連結営業利益2,000億円以上を達成しない場合は新株予約権を行使することができないものとします。
- (2) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 上記(2)に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。但し、以下に定める事由の発生時点で、上記(1)に定める条件の達成が確定していない場合、当該条件の確定をその行使の条件とするものとします。
 - ①新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役、執行役員又はフェローのいずれの地位をも喪失した場合
当該地位喪失日の翌日から7年間
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認又は決定日の翌日から15日間
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、事業年度末現在については改正前の会社計算規則第40条第1項、提出日の前月末現在については改正後の会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
- ①新株予約権者は、平成19年度決算において当社業績目標である連結営業利益2,000億円以上を達成しない場合は新株予約権を行使することができないものとします。
 - ②新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。
 - ③上記②に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。但し、以下に定める事由の発生時点で、上記①に定める条件の達成が確定していない場合、当該条件の確定をその行使の条件とするものとします。
 - i) 新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役、執行役員又はフェローのいずれの地位をも喪失した場合
当該地位喪失日の翌日から7年間
 - ii) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認又は決定日の翌日から15日間
 - ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

c. 富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ3回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,706個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	170,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,976円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月28日～ 平成29年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,976円 資本組入額 2,488円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」と記述します。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。
新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。当該調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用します。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。更に、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- ※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、事業年度末現在については改正前の会社計算規則第40条第1項、提出日の前月末現在については改正後の会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

d. 富士フイルムホールディングス株式会社第2ノ1回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成20年8月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) (注) 4
新株予約権の数	1,466個	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	—
新株予約権の目的となる株式の数	146,600株	—
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	—
新株予約権の行使期間	平成20年10月2日～ 平成31年10月1日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,680円 資本組入額 1,340円 (注) 1	—
新株予約権の行使の条件	(注) 2	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	—

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり2,679円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員及びフェローに対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,679円については当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」と記述します。）は、平成20年度決算において当社業績目標である連結営業利益1,600億円以上又は連結当期純利益800億円以上のいずれかを達成した場合に新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 上記(2)に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。但し、以下に定める事由の発生時点で、上記(1)に定める条件の達成が確定していない場合、当該条件の確定をその行使の条件とするものとします。
 - ①新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役、執行役員又はフェローのいずれの地位をも喪失した場合
当該地位喪失日の翌日から7年間
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認又は決定日の翌日から15日間
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、改正前の会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
- ①新株予約権者は、平成20年度決算において当社業績目標である連結営業利益1,600億円以上又は連結当期純利益800億円以上のいずれかを達成した場合に新株予約権を行使することができるものとします。
 - ②新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。
 - ③上記②に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。但し、以下に定める事由の発生時点で、上記①に定める条件の達成が確定していない場合、当該条件の確定をその行使の条件とするものとします。
 - i)新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フィルム株式会社の取締役、執行役員又はフェローのいずれの地位をも喪失した場合
当該地位喪失日の翌日から7年間
 - ii)当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認又は決定日の翌日から15日間
 - ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- (注) 4 富士フィルムホールディングス株式会社第2ノ1回新株予約権は、(注) 2の行使の条件が成就せず、消滅しております。

e. 富士フイルムホールディングス株式会社第2ノ2回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成20年8月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,826個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	182,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,981円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月29日～ 平成30年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,981円 資本組入額 1,491円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」と記述します。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。
新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。当該調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用します。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。更に、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- ※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、事業年度末現在については改正前の会社計算規則第40条第1項、提出日の前月末現在については改正後の会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

②旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債（平成18年4月5日発行）

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
富士写真フイルム株式会社2011年満期A号 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	新株予約権の数	50,000個	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
	新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 1,000,000円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年4月5日～ 平成23年3月28日 (ロンドン時間) (注) 2	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,291円 資本組入額 2,646円 (注) 1	発行価格 3,773円 資本組入額 1,887円 (注) 1
	新株予約権の行使の条件	一部行使はできない。	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない。	同左
	代用払込みに関する事項	新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとする。	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	50,870 百万円	50,918百万円	

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
富士写真フイルム株式会社2011年満期B号 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	新株予約権の数	50,000個	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
	新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 1,000,000円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年4月5日～ 平成23年3月28日 (ロンドン時間) (注) 2	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,291円 資本組入額 2,646円 (注) 1	発行価格 3,773円 資本組入額 1,887円 (注) 1
	新株予約権の行使の条件	一部行使はできない。	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない。	同左
	代用払込みに関する事項	新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとする。	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
	新株予約権付社債の残高	51,560百万円	51,646百万円

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
富士写真フイルム株式会社2013年満期A号 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	新株予約権の数	50,000個	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
	新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 1,000,000円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年4月5日～ 平成25年3月28日 (ロンドン時間) (注) 2	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,773円 資本組入額 1,887円 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	一部行使はできない。	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない。	同左
	代用払込みに関する事項	新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとする。	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
	新株予約権付社債の残高	50,792百万円	50,836百万円

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
富士写真フイルム株式会社2013年満期B号 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	新株予約権の数	50,000個	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
	新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 1,000,000円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年4月5日～ 平成25年3月28日 (ロンドン時間) (注) 2	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,773円 資本組入額 1,887円 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	一部行使はできない。	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない。	同左
	代用払込みに関する事項	新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとする。	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
	新株予約権付社債の残高	51,200百万円	51,266百万円

(注) 1 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社の普通株式の総数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」と記述します。）で除した数とします。但し、行使によって生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないこととします。なお、転換価額は次のとおり修正されます。

(1) 転換価額は、（2011年満期A号及びB号新株予約権付社債の場合）平成21年3月31日及び平成22年3月31日又は（2013年満期A号及びB号新株予約権付社債の場合）平成20年9月30日、平成21年9月30日、平成22年9月30日、平成23年9月30日及び平成24年9月30日（以下それぞれを「修正日」と記述します。）の翌日以降、各修正日まで（当日を含みます。）の10連続取引日（但し、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」と記述します。）のない日は除き、修正日が取引日でない場合には、修正日の直前の取引日までの10連続取引日とします。）の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げます。以下「修正日価額」と記述します。）に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正日価額が3,770円（以下「下限転換価額」と記述します。但し、下記(2)による調整を受けます。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とします。なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日は含みません。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除きます。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含みます。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(3) 上記(1)、(2)に従い、平成20年8月28日の取締役会において決議されたストックオプション発行に伴い、同年10月2日に2011年満期A号及びB号新株予約権付社債の転換価額及び下限転換価額はそれぞれ5,274.0円及び3,767.1円に調整され、2013年満期A号及びB号新株予約権付社債の転換価額及び下限転換価額は共に3,767.1円に調整されております。さらに平成21年4月1日に2011年満期A号及びB号新株予約権付社債の転換価額は3,767.1円に修正されております。

2 本社債の繰上げ償還の場合、償還日の東京における3営業日前の日まで、本社債の買入消却の場合、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、本社債の期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとします。

なお、当社普通株式の終値が5連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の115%を上回った場合、当社は本社債権者に対して当該5連続取引日の末日から10営業日以内に30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、繰上げ償還を選択することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年12月21日(注)	—	514,625,728	—	40,363	56	59,036
平成18年1月1日(注)	—	514,625,728	—	40,363	4,599	63,636

(注) 株式交換に伴う自己株式の交付によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	207	58	822	671	63	46,097	47,919	—
所有株式数 (単元)	530	2,187,922	57,229	233,121	1,970,095	885	691,859	5,141,641	461,628
所有株式数 の割合(%)	0.01	42.55	1.11	4.53	38.32	0.02	13.46	100.00	—

(注) 1 自己株式25,973,082株は、「個人その他」に259,730単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	37,765	7.33
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8-11	33,067	6.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	32,934	6.39
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	アメリカ合衆国 ポストン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	24,954	4.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	20,190	3.92
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	11,107	2.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	10,478	2.03
モックスレイアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	アメリカ合衆国 ニューヨーク (東京都千代田区有楽町一丁目1-2)	10,407	2.02
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27-2	8,600	1.67
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町二丁目7-9 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	6,433	1.25
計		195,937	38.07

(注) 1 平成21年1月9日付で野村證券株式会社及び同社グループ2社から提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年12月29日現在の同社グループ3社が保有する当社株式は6,121千株である旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数が確認できませんので、平成21年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。

2 上記のほか、当社は自己株式25,973千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.04%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,973,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 146,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 488,044,700	4,880,444	—
単元未満株式	普通株式 461,628	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	514,625,728	—	—
総株主の議決権	—	4,880,444	—

(注) 1 単元未満株式には次の株式が含まれております。

相互保有株式—大東化学株式会社所有10株、自己株式—当社所有82株

- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数(個)の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権数(3個)は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士フイルムホールディングス株式会社	東京都港区 西麻布二丁目26—30	25,973,000	—	25,973,000	5.04
(相互保有株式) 大東化学株式会社	東京都中央区日本橋 本石町四丁目4—20	146,400	—	146,400	0.03
計	—	26,119,400	—	26,119,400	5.07

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①富士フィルムホールディングス株式会社第1ノ1回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日定時株主総会並びに平成19年7月27日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名及び富士フィルム株式会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②富士フィルムホールディングス株式会社第1ノ2回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日定時株主総会並びに平成19年7月27日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・執行役員11名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ3回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日定時株主総会並びに平成19年7月27日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役・執行役員11名、重要な使用人2名及び富士フイルム株式会社取締役・執行役員・フェロー22名、重要な使用人25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④富士フイルムホールディングス株式会社第2ノ1回新株予約権

平成19年6月28日定時株主総会並びに平成20年8月28日取締役会決議に基づき付与された富士フイルムホールディングス株式会社第2ノ1回新株予約権については、行使の条件が成就せず、全て消滅しております。

⑤富士フイルムホールディングス株式会社第2ノ2回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日定時株主総会並びに平成20年8月28日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役・執行役員14名、重要な使用人2名及び富士フイルム株式会社取締役・執行役員・フェロー24名、重要な使用人26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成21年6月26日定時株主総会決議

A：株価上昇のメリットのみならず、株価下落による損失も株主の皆様と共有することを目的とするストックオプション

決議年月日	平成21年6月26日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株 （注2）
株式の数（株）	250,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 （注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から30年以内で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社取締役を兼務しない執行役員、並びに当社子会社である富士フィルム㈱の取締役、執行役員及びフェローに対しても平成21年6月26日定時株主総会の日から1年以内に当社取締役会の決議により割り当て予定。

（注）2 当社が当社普通株式につき、株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式の併合等を行うことにより、各新株予約権の目的となる株式の種類及び株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

B：当社の今後の企業価値向上のインセンティブとして与えるストックオプション

決議年月日	平成21年6月26日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株 （注2）
株式の数（株）	250,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 （注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」と記述します。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。 （注3）
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日後2年を経過した日から8年以内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社取締役を兼務しない執行役員及び重要な使用人、並びに当社子会社である富士フィルム(株)の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対しても平成21年6月26日定時株主総会の日から1年以内に当社取締役会の決議により割り当てる予定。

（注）2 当社が当社普通株式につき、株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式の併合等を行うことにより、各新株予約権の目的となる株式の種類及び株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（注）3 当社が当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合等を行うことにより、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

平成20年10月30日開催の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月30日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月5日～平成20年12月17日)	17,500,000	35,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,780,000	34,988,524,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,720,000	11,476,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.83	0.03
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.83	0.03

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,499	62,505,221
当期間における取得自己株式	2,414	6,024,250

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	12,920	48,095,462	2,208	7,020,034
保有自己株式数	25,973,082	—	25,973,288	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数5,000株、処分価額の総額15,897,700円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数7,920株、処分価額32,197,762円)であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使(株式数2,000株、処分価額の総額6,358,720円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数208株、処分価額の総額661,314円)であります。

2 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当について、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けた設備投資や研究開発投資等、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準等も考慮した上で決定いたします。また、資本効率の向上に資する自己株式の取得についても、余剰キャッシュフローを活用し、配当を補完する施策として機動的に実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当は、中間配当として1株当たり17円50銭、期末配当として1株当たり12円50銭とし、通期で1株当たり30円の配当といたしました。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	8,827	17.5
平成21年6月26日 定時株主総会決議	6,108	12.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,990	4,110	5,410	5,710	4,320
最低(円)	3,180	3,320	3,570	3,230	1,694

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	2,755	2,425	2,325	2,285	2,005	2,400
最低(円)	1,746	1,985	1,822	1,897	1,708	1,694

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		古 森 重 隆	昭和14年9月5日生	昭和38年4月 平成7年1月 平成11年11月 平成12年6月 平成18年10月	入社 取締役 常務取締役 代表取締役社長 現在に至る グループ最高経営責任者 (CEO) 現在に至る	(注) 3	222
代表取締役		高 橋 俊 雄	昭和17年7月31日生	昭和40年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年10月	入社 執行役員 常勤監査役 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役専務執行役員 現在に至る グループ最高財務責任者 (CFO) 社長補佐 兼 経営企画部長 現在に至る	(注) 3	127
取締役		佐々木 格	昭和21年8月24日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年10月	入社 執行役員 取締役執行役員 取締役常務執行役員 取締役 現在に至る	(注) 3	70
取締役		山 本 忠 人	昭和20年10月17日生	昭和43年4月 平成6年1月 平成8年1月 平成11年3月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	富士ゼロックス㈱入社 富士ゼロックス㈱取締役 富士ゼロックス㈱常務取締役 富士ゼロックス㈱常務執行役員 富士ゼロックス㈱代表取締役専務執行役員 富士ゼロックス㈱取締役専務執行役員 富士ゼロックス㈱代表取締役専務執行役員 富士ゼロックス㈱代表取締役社長 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注) 3	51
取締役		岡 村 信 興	昭和18年7月25日生	昭和42年4月 平成13年10月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年10月	入社 FUJIFILM France SAS 社長 富士フイルムグラフィックシステムズ㈱代表取締役社長 富士ゼロックス㈱取締役専務執行役員 富士ゼロックス㈱代表取締役専務執行役員 現在に至る 当社取締役執行役員 人事部長 現在に至る	(注) 3	55
取締役		戸 田 雄 三	昭和21年7月21日生	昭和48年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	入社 執行役員 取締役執行役員 富士フイルム㈱取締役執行役員 富士フイルム㈱執行役員 富士フイルム㈱取締役執行役員 富士フイルム㈱取締役常務執行役員 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注) 3	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)	
取締役		井上 伸 昭	昭和23年11月25日生	昭和49年4月 平成18年6月 平成18年10月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月	入社 執行役員 富士フイルム㈱執行役員 富士フイルム㈱取締役執行役員 当社執行役員 技術経営部長 富士フイルム㈱取締役常務執行役員 現在に至る 当社取締役執行役員 技術経営部長 現在に至る	(注) 3	22	
取締役		北山 禎 介	昭和21年10月26日生	平成17年6月 平成18年10月	㈱三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役社長 現在に至る ㈱三井住友銀行代表取締役会長 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注) 3	—	
常勤監査役		三枝 宏	昭和22年5月1日生	昭和46年4月 平成13年4月 平成15年11月 平成20年6月	入社 光機部長 FUJIFILM UK Limited社長 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 4	12	
常勤監査役		河村 利 光	昭和24年5月29日生	昭和49年4月 平成16年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年6月	入社 経理部長 当社経営企画部経理グループ長 富士フイルム㈱経営企画本部経理部長 当社執行役員 経営企画部副本部長 兼 経理グループ長 富士フイルム㈱執行役員 経理部長 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 5	108	
監査役		古沢 熙一郎	昭和14年3月12日生	平成11年4月 平成12年4月 平成14年2月 平成15年6月 平成18年6月	三井信託銀行㈱代表取締役社長 中央三井信託銀行㈱代表取締役社長 三井トラスト・ホールディングス㈱ (現 中央三井トラスト・ホールディングス㈱) 代表取締役社長 三井トラスト・ホールディングス㈱ 代表取締役会長 兼 社長 当社監査役 現在に至る 三井トラスト・ホールディングス㈱ 代表取締役会長 現在に至る	(注) 6	—	
監査役		小川 大 介	昭和19年4月2日生	平成11年6月 平成18年6月	ダイセル化学工業㈱代表取締役社長 現在に至る 当社監査役 現在に至る	(注) 7	27	
計								722

- (注) 1 取締役 北山禎介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 古沢熙一郎氏及び小川大介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 8 当社では取締役会の決定にした方針に従って執行役員が業務執行にあたる執行役員制度をとっております。執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

氏名	地位	担当業務
古 森 重 隆	社 長	グループ最高経営責任者 執行全股 管掌
高 橋 俊 雄	専務執行役員	グループ最高財務責任者 社長補佐 兼 経営企画部長 I R・監査部 管掌
岡 村 信 興	執 行 役 員	人事部長
吉 田 晴 彦	執 行 役 員	経営企画部 副部長 ドキュメント事業戦略 管掌
井 上 伸 昭	執 行 役 員	技術経営部長 研究開発戦略・解析基盤技術研究所・画像基盤技術研究所 管掌
玉 井 光 一	執 行 役 員	経営企画部 副部長 原料資材調達・物流効率・ソフトウェア効率・富士フィルムウエイ推進 管掌
高 橋 通	執 行 役 員	経営企画部 副部長 事業戦略・経営予算・連結経営管理・経理財務・広報・法務 管掌
鈴 木 俊 昭	執 行 役 員	技術経営部 副部長 知財戦略・技術情報 管掌
渡 邊 眞木雄	執 行 役 員	総務部長 C S R 管掌
古 屋 和 彦	執 行 役 員	解析基盤技術研究所長
末 松 浩 一	執 行 役 員	人事部 副部長
境 裕 之	執 行 役 員	コーポレートサポート部長 ブランドマネジメント 管掌
山 田 澄 人	執 行 役 員	技術経営部 副部長 技術戦略 管掌

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の向上を企業としての最大の使命と認識し、その実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実のための施策を実施し、すべてのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指しています。この基本的な考えに基づき、当社は、持株会社としてグループ全体のガバナンスを一段と強化することにより、グループの企業価値の最大化を図るとともに、グループ経営の透明性と健全性のさらなる充実に努めていきます。

① 会社の機関等の内容

i) 取締役・取締役会

当社は、取締役会を、グループ経営の基本方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに業務執行の監督を行う機関と位置付けています。取締役は12名以内とすることを定款に定めており、現在の員数は8名で、うち1名が社外取締役です。定時取締役会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されています。また、一定の事項については、特別取締役による取締役会において機動的に意思決定を行っています。取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としています。

加えて当社は、取締役に対する報酬支給にあたってストックオプション制度を導入しています。これは、当社取締役（社外取締役を除く。）が株価変動に関わる利害を株主の皆様と共有し、企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めていくことを目的としています。

ii) 執行役員制度

当社は、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあたっています。執行役員の員数は現在13名（うち、取締役の兼務者が4名）で、その任期は取締役と同様に1年としています。

iii) 経営会議

経営会議では、取締役会専決事項について取締役会への付議の可否を決定し、また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関して施策の審議を行っています。経営会議は、社長並びに経営企画及び研究開発を管掌する執行役員を常時構成メンバーとし、案件によっては関連執行役員等の出席を求めて、機動的に開催されています。

iv) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役4名（うち2名は社外監査役）により監査役会が構成されています。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識の下、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っています。また、原則毎月1回開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っています。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議にも常時出席し、代表取締役と定期的に意見交換を行う等、業務執行の全般にわたって監査を実施しています。さらに、監査役監査機能の充実を図るため、現在、監査役スタッフ2名（内部監査業務と兼務）を配置しています。

v) 内部監査

当社は業務執行部門から独立した内部監査部門として、現在10名のスタッフからなる監査部を設け、持株会社の立場から、事業会社の内部監査部門と協業又は分担して監査を行い、当社及びグループ会社の業務の適正性について評価・検証しています。また、平成20年4月に導入された「内部統制報告制度」に対応し、当社及びグループ会社の財務報告に係る内部統制を評価し、内部統制報告書を作成しています。内部統制報告書は、有価証券報告書と併せて財務局に提出しています。

さらに、薬事、品質、環境及び輸出管理分野等に関しては事業会社に専任スタッフを置き、監査を実施しています。

vi) 会計監査

当社は、新日本有限責任監査法人に会計監査を委嘱しています。新日本有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しています。また、同監査法人は平成20年度から、上記の財務報告に係る内部統制の監査も実施しています。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	荒尾 泰則	新日本有限責任監査法人
	猪鼻 孝夫	
	中谷 喜彦	
	池内 基明	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 17名、その他 22名

vii) 内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実の観点から、内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携に努めています。毎年度、監査の計画、実施、総括のそれぞれの段階で、情報・意見交換を行うほか、期中及び期末における監査実施過程においても協議等を随時行っています。また、グループ会社の監査において、内部監査部門及び会計監査人が監査の結果を監査役に報告するほか、三者が同時期に並行して監査を行うことで情報を共有し、効果的・効率的な監査に努めています。

viii) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である北山禎介氏は、㈱三井住友フィナンシャルグループの代表取締役及び㈱三井住友銀行の代表取締役を兼任しております。当社と㈱三井住友銀行との間には定常的な銀行取引があります。

社外監査役である古沢熙一郎氏は、中央三井トラスト・ホールディングス㈱の代表取締役を兼任しております。当社と同社の完全子会社である中央三井信託銀行㈱との間には定常的な銀行取引があります。また、同氏は、㈱東芝の社外取締役及びアサガミ㈱の社外取締役を兼任しております。

社外監査役である小川大介氏は、ダイセル化学工業㈱の代表取締役を兼任しております。当社の完全子会社である富士フィルム㈱は、同社より原材料等を購入しております。

② CSR経営の推進と内部統制システムの整備の状況

当社は、「わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供することにより、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々のクオリティ オブ ライフのさらなる向上に寄与します。」との企業理念を掲げ、このベースとなる企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）を全うするため、コンプライアンスの浸透とリスク管理体制の確立に取り組んでおります。

i) コンプライアンス

当社では、当社及び子会社から成る企業集団がその企業活動を行うにあたっての基本的なポリシーとして「富士フィルムグループ企業行動憲章」を制定し、この「企業行動憲章」に基づき「富士フィルムグループ行動規範」を定め、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図っております。そして、当社グループの企業活動全般における法令遵守、倫理性の向上・維持を目的として、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、さらに、コンプライアンスを推進する専任部門を設置し、当該部門を中心に、当社グループ全体におけるコンプライアンス意識の浸透と向上を図るとともに、社員行動規範やコンプライアンスに関連した相談・連絡・通報を受ける窓口を当社グループ内外に設置し、違反行為の早期発見に努め、適切に対処しております。

また、稟議規程、文書管理規程、適時開示に関する規程、個人情報等の管理規程、その他必要な内部ルールを定め、これらのルールに従った業務遂行を求めるとともに、事業活動に関わる法規制の遵守を徹底すべく各種マニュアル・ガイドライン等を制定し、定期的な教育を通じてコンプライアンス意識の向上と徹底を図っております。

ii) リスク管理体制

リスク管理につきましては、当社グループ各社において適切なリスク管理体制を構築するとともに、重要なリスク案件については、社長を委員長とするCSR委員会において、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行います。また、情報管理、安全衛生、環境、防災等に関わる各種の事業関連リスクについては、当社グループ各社において規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成等を行い、リスク管理にあたりるとともに、重要なリスク関連情報は、定められた手続に従い、CSR委員会事務局に報告されます。内部監査につきましては、業務執行部門から独立した内部監査部門がその任にあたり、今後もさらなる増強を図ってまいります。

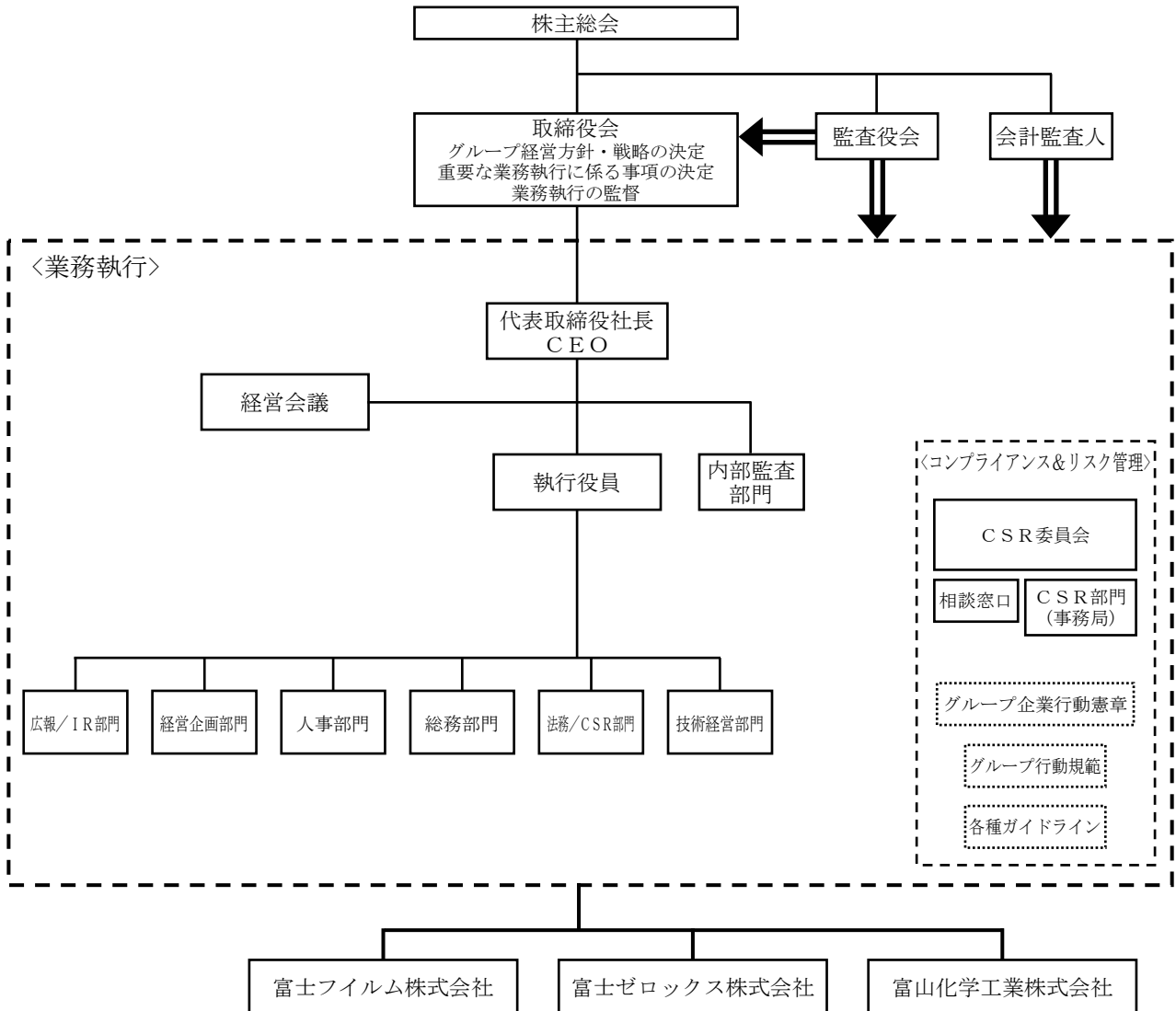
当社は、持株会社として、子会社による業務執行を株主の立場から監督しつつ、グループに共通する業務を統一的、効率的かつ適切に遂行するとともに、各子会社による体制の構築と業務の遂行に対し、指導、支援、及び監督を行い、各子会社からの報告体制を構築し、当社グループ全体における業務の適正の確保を図ってまいります。

以上のコンプライアンス・リスク管理体制については、当社の子会社各社においても、各社の事業活動の状況に従ってこれに準じた体制を整備しており、当社は各子会社による体制の構築と業務の遂行に対し、指導、支援、及び監督を行うとともに、各社からの報告体制を構築し、グループ全体における業務の適正の確保を図っております。

iii)環境への取り組み

当社は、創立以来「環境配慮・環境保全」を経営の基本的課題として受け止め、積極的に環境課題への取り組みを行ってきました。地球環境を考え、行動することが企業の持続的発展にとって不可欠である時代を迎え、当社では、環境方針「富士フイルムグループ グリーン・ポリシー」を定め、世界の富士フイルムグループ各社がこれに基づき、製品の企画、開発から生産、物流、使用、さらにはリサイクル又は廃棄に至る全ライフサイクルにわたって環境負荷の低減に取り組んでおります。具体的には、製品の含有化学物質管理への法規制対応（RoHS指令、REACH規則など）や温暖化ガス削減への対応等があります。環境施策にかかる意思決定は、社長を委員長とするCSR 委員会において、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行っております。

当社の経営監視、業務執行の体制及び内部統制の仕組みは次のとおりであります。



③ 役員報酬

当事業年度における、当社の取締役及び監査役に対する報酬等は次のとおりであります。

区分	支給人員	金額
取締役（うち社外取締役）	8名（1名）	464百万円（9百万円）
監査役（うち社外監査役）	5名（2名）	57百万円（19百万円）
計（うち社外役員）	13名（3名）	521百万円（28百万円）

※1 上記報酬等の額には、以下のものも含まれております。

i) 当事業年度に係る役員賞与

取締役 7名 61百万円（うち社外取締役 1名 1百万円）
 監査役 4名 5百万円（うち社外監査役 2名 2百万円）

ii) 当事業年度に係る役員退職慰労金引当金繰入額

取締役 6名 31百万円
 監査役 2名 9百万円

iii) スtockオプションによる報酬額

取締役 7名 238百万円（当該報酬額は、前記「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載の当社取締役の保有する第1ノ2回新株予約権、第1ノ3回新株予約権及び第2ノ2回新株予約権に係る当事業年度における報酬費用計上額の合計額であります。なお、第2ノ1回新株予約権は、当連結会計年度決算において行使の条件が成就していないため、費用計上をしておりません。）

※2 取締役の報酬等支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。

※3 監査役の報酬等支給人員には、当事業年度中に退任した監査役1名が含まれております。

※4 取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会において年額730百万円以内（うち社外取締役30百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議されております。

また、上記の報酬等の額とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会決議により次のとおり定められております。

第1ノ2回新株予約権及び第2ノ1回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額 事業年度毎に年額700百万円
 第1ノ3回新株予約権及び第2ノ2回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額 事業年度毎に年額200百万円

※5 監査役 of 報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。

※6 上記のほか、使用人兼務取締役に対しては使用人分給与12百万円（支給人員3名）、使用人分賞与7百万円（支給人員3名）を支払っております。

※7 上記のほか、平成20年6月27日開催の第112回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金（役員退職年金を除く。）を次のとおり贈呈しております。

退任取締役 2名 22百万円
 退任監査役 1名 13百万円

※8 上記のほか、当事業年度において、受給資格者に対して役員退職年金を次のとおり支給しております。

退任取締役 31名 111百万円
 退任監査役 4名 8百万円

※9 上記のほか、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会に提出された議案である「取締役に対し退職慰労金贈呈の件」及び「監査役に対し退職慰労金贈呈の件」が承認可決され、当該定時株主総会の終結をもって退任した取締役及び監査役に対して役員退職慰労金（役員退職年金を除く。）を次のとおり贈呈する予定です。

退任取締役 1名 25百万円

退任監査役 1名 24百万円

※10 上記のほか、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会に提出された議案である「取締役8名選任の件」、「取締役に対し退職慰労金贈呈の件」及び「監査役に対し退職慰労金贈呈の件」が承認可決され、退職慰労金制度を廃止することに伴い、当該定時株主総会の決議によって再任された取締役（社外取締役を除く。）及び当該定時株主総会の終結の時点で在任中の監査役（社外監査役を除く。）に対して役員退職慰労金（役員退職年金を含む。）を当該取締役及び監査役の退任時に贈呈する予定です。その総額は取締役5名に対して総額567百万円以内、監査役1名に対して総額15百万円以内となる予定です。

④ ディスクロージャー

当社では、業務執行の透明性の維持・向上及び適時適切な会社情報の開示が重要であると認識しており、社内外のステークホルダーに向けて、経営方針の公表、四半期業績の詳細な開示、社会・環境に対する積極的な取り組みなどCSR活動に関する情報発信等、企業活動全般にわたるタイムリーかつ公平なディスクロージャーに努めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該選任決議は累積投票によらないものとする旨をそれぞれ定款に定めております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

⑦ 定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができるとしております。

ii) 損害賠償責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。

iii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができるとしております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	462	—
連結子会社	—	—	260	6
計	—	—	722	6

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社（主として海外子会社）は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対する報酬として、監査証明業務に基づく報酬774百万円を支払っております。非監査業務に基づく報酬は重要性がありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査を監査法人に委嘱するにあたり、監査の方法とその内容の説明を求め、監査に要する時間とこれに基づく報酬額を協議し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」と記述します。)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」と記述します。)に準拠して作成しております。

なお、第112期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に準拠し、第113期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第112期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び第113期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
資産の部					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物	注17		330,926		270,094
2 有価証券	注3, 17		14,936		29,224
3 受取債権	注4				
(1) 営業債権及び リース債権		584,349		468,836	
(2) 関連会社等に 対する債権	注6	28,461		20,484	
(3) 貸倒引当金		△15,950	596,860	△16,803	472,517
4 棚卸資産	注5		416,827		368,250
5 繰延税金資産	注10		90,956		85,677
6 前払費用及び その他の流動資産	注16, 17		61,447		76,937
流動資産合計			1,511,952		1,302,699
II 投資及び長期債権					
1 関連会社等に対する 投資及び貸付金	注6		50,737		49,657
2 投資有価証券	注3, 17		234,684		133,208
3 長期リース債権及び その他の長期債権	注4, 16,17		133,543		105,514
4 貸倒引当金			△4,109		△4,461
投資及び長期債権合計			414,855		283,918
III 有形固定資産					
1 土地	注8		101,492		97,231
2 建物及び構築物	注8		673,175		664,991
3 機械装置及びその他 の有形固定資産			1,709,104		1,661,918
4 建設仮勘定			57,139		55,354
			2,540,910		2,479,494
5 減価償却累計額			△1,764,543		△1,781,488
有形固定資産合計			776,367		698,006
IV その他の資産					
1 営業権	注7, 18		326,777		328,958
2 その他の無形固定資産	注7, 18		91,689		74,286
3 繰延税金資産	注10		54,889		125,979
4 その他	注9		89,855		82,791
その他の資産合計			563,210		612,014
資産合計			3,266,384		2,896,637

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
負債の部					
I 流動負債					
1 社債及び短期借入金	注8		113,797		67,559
2 支払債務					
(1) 営業債務		278,950		197,029	
(2) 設備関係債務		58,654		21,130	
(3) 関連会社等に 対する債務	注6	5,210	342,814	3,385	221,544
3 未払法人税等	注10		41,636		9,435
4 未払費用	注9		189,741		174,172
5 その他の流動負債	注10, 16,17		66,643		60,860
流動負債合計			754,631		533,570
II 固定負債					
1 社債及び長期借入金	注8, 16		256,213		253,987
2 退職給付引当金	注9		111,942		157,277
3 繰延税金負債	注10		44,936		32,823
4 預り保証金及び その他の固定負債	注6, 16,17		47,317		46,759
固定負債合計			460,408		490,846
負債合計			1,215,039		1,024,416
少数株主持分			128,992		115,908
契約債務及び偶発債務	注13				
資本の部					
I 資本金	注11				
普通株式					
発行可能株式総数		800,000,000株			
発行済株式数		514,625,728株	40,363		40,363
II 資本剰余金	注15		69,329		69,739
III 利益剰余金			1,923,432		1,919,019
IV その他の包括利益 (△損失)累積額	注9, 12,16		△63,171		△190,205
V 自己株式(取得原価)			△47,600		△82,603
前連結会計年度		10,228,426株			
当連結会計年度		26,017,005株			
資本合計			1,922,353		1,756,313
負債・少数株主持分 及び資本合計			3,266,384		2,896,637

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 売上高					
1 売上高		2,450,256		2,059,385	
2 レンタル収入		396,572	2,846,828	374,959	2,434,344
II 売上原価					
1 売上原価		1,532,596		1,356,273	
2 レンタル原価		160,162	1,692,758	154,969	1,511,242
売上総利益			1,154,070		923,102
III 営業費用					
1 販売費及び 一般管理費	注15	759,139		694,740	
2 研究開発費		187,589	946,728	191,076	885,816
営業利益			207,342		37,286
IV 営業外収益及び 費用(△)					
1 受取利息及び配当金		13,462		10,012	
2 支払利息		△7,380		△7,037	
3 為替差損益・純額	注16	△14,640		△22,516	
4 投資有価証券評価損	注3	△864		△6,878	
5 その他損益・純額	注16	1,422	△8,000	△1,425	△27,844
税金等調整前当期純利益			199,342		9,442
V 法人税等	注10				
1 法人税・住民税 及び事業税		73,322		27,393	
2 法人税等調整額		8,821	82,143	△29,977	△2,584
少数株主損益及び 持分法による 投資損益前当期純利益			117,199		12,026
VI 少数株主損益			△15,474		△4,491
VII 持分法による投資損益			2,706		2,989
当期純利益			104,431		10,524
1株当たり当期純利益(円)	注14		205.43		21.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	注14		193.56		21.09
1株当たり現金配当(円)			35.00		30.00

③ 【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包 括利益(△損 失)累積額 (百万円)	自己株式 (百万円)	資本合計 (百万円)
I 平成19年3月31日現在残高		40,363	68,412	1,840,168	40,950	△13,385	1,976,508
II EITF06-2号適用による会計 方針の変更に伴う累積的影響額				△3,394			△3,394
III 包括利益(損失)							
1 当期純利益				104,431			104,431
2 有価証券 未実現損益変動額	注12				△28,059		△28,059
3 為替換算調整額	注12				△57,003		△57,003
4 年金負債調整額	注12				△18,944		△18,944
5 デリバティブ未実現損益 変動額	注12				△115		△115
包括利益							310
IV 自己株式取得						△34,232	△34,232
V 自己株式売却			1			17	18
VI 現金配当金				△17,773			△17,773
VII 新株予約権の付与	注15		916				916
VIII 平成20年3月31日現在残高		40,363	69,329	1,923,432	△63,171	△47,600	1,922,353
IX 包括利益(損失)							
1 当期純利益				10,524			10,524
2 有価証券 未実現損益変動額	注12				△25,453		△25,453
3 為替換算調整額	注12				△64,913		△64,913
4 年金負債調整額	注12				△36,791		△36,791
5 デリバティブ未実現損益 変動額	注12, 16				123		123
包括損失							△116,510
X 自己株式取得						△35,051	△35,051
X I 自己株式売却				△2		48	46
X II 現金配当金				△14,935			△14,935
X III 新株予約権の付与	注15		410				410
X IV 平成21年3月31日現在残高		40,363	69,739	1,919,019	△190,205	△82,603	1,756,313

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー					
1 当期純利益			104,431		10,524
2 営業活動により増加した 純キャッシュへの調整					
(1) 減価償却費		226,753		212,565	
(2) 長期性資産の減損費用		6,910		6,916	
(3) 投資有価証券評価損		864		6,878	
(4) 法人税等調整額		8,821		△29,977	
(5) 少数株主損益		15,474		4,491	
(6) 持分法による投資損益 (受取配当金控除後)		95		△694	
(7) 資産及び負債の増減 受取債権の増加(△)・減少		△12,990		91,928	
棚卸資産の増加(△)・減少		△30,479		32,335	
営業債務の増加・減少(△)		10,169		△77,089	
未払法人税等及び その他負債の減少		△52,001		△59,136	
(8) その他		20,063	193,679	10,765	198,982
営業活動による キャッシュ・フロー			298,110		209,506
II 投資活動による キャッシュ・フロー					
1 有形固定資産の購入			△166,136		△155,866
2 ソフトウェアの購入			△20,714		△21,615
3 有価証券・投資有価証券等 の売却・満期償還			141,615		52,752
4 有価証券・投資有価証券等 の購入			△47,303		△17,639
5 関係会社投融資及びその他貸 付金の増加(△)・減少			△41,039		9,889
6 事業買収に伴う支出 (買収資産に含まれる現金 及び現金同等物控除後)			△98,973		△6,635
7 その他			△27,165		△13,667
投資活動による キャッシュ・フロー			△259,715		△152,781
III 財務活動による キャッシュ・フロー					
1 長期債務による調達額			2,602		7,237
2 長期債務の返済額			△10,124		△39,773
3 短期債務の減少(純額)			△10,579		△10,845
4 親会社による配当金支払額			△15,335		△17,655
5 少数株主への配当金支払額			△4,658		△6,098
6 自己株式の取得(純額)			△34,214		△35,005
財務活動による キャッシュ・フロー			△72,308		△102,139
IV 為替変動による現金及び 現金同等物への影響			△19,880		△15,418
V 現金及び現金同等物純減少			△53,793		△60,832
VI 現金及び現金同等物 期首残高			384,719		330,926
VII 現金及び現金同等物 期末残高			330,926		270,094

補足情報

支払額		
利息（百万円）	8,514	8,011
法人税等（百万円）	70,913	70,264

連結財務諸表に対する注記

1 経営活動の概況

当社は、イメージング、インフォメーション及びドキュメントの分野において事業展開を行っております。イメージングソリューションではカラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、写真プリント用のカラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーションソリューションではメディカルシステム・ライフサイエンス機材、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料、インクジェット用材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメントソリューションではオフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、用紙、消耗品、オフィスサービス等の開発、製造、販売、サービスを行っております。当社は世界各国で営業活動を行っており、海外売上高は約53%を占め、北米、欧州及びアジアが主要市場であります。主な生産拠点は日本、米国、ブラジル、オランダ、シンガポール及び中国に所在しております。

2 重要な連結会計方針の概要

この連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準(米国会計調査公報、米国会計原則審議会意見書及び米国財務会計基準審議会基準書(以下「財務会計基準書」と記述します。))等に基づいて作成されております。

当社は1970年のユーロドル建て転換社債発行に係る約定により、以後、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準による連結財務諸表(米国式連結財務諸表)を作成し、開示しております。また、当社の米国預託証券は1971年以来、NASDAQにアン・スポンサードとして上場されております。当社は1934年米国証券取引所法に基づく米国証券取引委員会規則12g3-2(b)の適用を認められ、年次報告書様式20-Fの米国証券取引委員会への提出を免除されております。また、同12g3-2(f)により、米国式連結財務諸表を含むアニュアルレポート等のウェブサイトによる公告を認められております。

我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と当社が採用している米国で一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続並びに表示方法との主要な相違の内容は次のとおりであり、金額的に重要なものについては我が国の基準に基づいた場合の税金等調整前当期純利益に対する影響額を開示しております。かかる影響額は実務上の困難性等から概算であります。

- (イ) 連結の範囲及び持分法の適用は、米国会計調査公報第51号、財務会計基準書解釈指針第46号(改訂版)、財務会計基準書第94号及び米国会計原則審議会意見書第18号に基づいております。
- (ロ) 財務会計基準書第13号に基づき、借手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合はキャピタル・リースとし、最低リース料支払総額の現在価値又はリース資産の公正価値を有形固定資産及び借入金に計上しております。また、貸手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合は資産の販売取引として処理し、リース資産は貸借対照表から除外しております。
- (ハ) 剰余金の配当は、当該連結会計年度に対応する事業年度に係る剰余金の配当による方法(繰上方式)を採用しております。
- (ニ) 広告宣伝目的で支出した金額は、米国公認会計士協会参考意見書第93—7号に基づき、「販売費及び一般管理費」として発生時に費用処理しております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は重要性がありません。
- (ホ) 財務会計基準書第87号、第132号(改訂版)及び第158号に基づき、年金数理計算による退職給付費用を計上し、関連する退職給付制度の積立状況等について開示しております。また、財務会計基準書第88号に基づき、退職給付制度の清算及び縮小の会計処理を行っております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額はそれぞれ約3,515百万円(利益)及び約13,549百万円(利益)であります。
- (ヘ) デリバティブについては、財務会計基準書第133号(一部改訂)を適用しております。
- (ト) 財務会計基準書第157号に基づき、金融資産及び負債の公正価値の測定について開示しております。また、財務会計基準書第107号に基づき、金融商品の公正価値について開示しております。

- (チ)財務会計基準書第130号に基づき、包括利益(損失)を開示しております。包括利益(損失)は当期純利益、有価証券未実現損益の増減、為替換算調整額の増減、年金負債調整額の増減及びデリバティブ未実現損益の増減から構成されており、連結資本勘定計算書に記載されております。
- (リ)連結損益計算書上、持分法による投資損益は、「持分法による投資損益」として区分表示しております。
- (ヌ)財務会計基準書第115号に基づき、有価証券の公正価値の下落が一時的でない認められた場合には、当該銘柄の公正価値により帳簿価額を付け替えて取得原価を修正する減損処理を行い、同一連結会計年度において、公正価値が回復した場合でも取得原価を変更していません。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度への影響額はありません。
- (ル)財務会計基準書第131号に基づき、オペレーティングセグメント及び地域別セグメント情報を開示しております。
- (ロ)財務会計基準書第142号に基づき、営業権及び存続期間に限りがないその他の無形固定資産は償却せず、毎年減損の有無を検討しており、必要に応じて減損処理を行っております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ約11,962百万円(利益)、約16,876百万円(利益)であります。
- (ワ)財務会計基準書第143号に基づき、有形固定資産の特定の除却債務及び除却費用の会計処理をしております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度への影響額は重要性がありません。
- (カ)将来の休暇について従業員が給付を受け取れる権利に対し、財務会計基準書第43号及び緊急問題特別委員会(EITF)基準書第06-2号に基づき、未払債務を計上しております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度への影響額は重要性がありません。
- (コ)連結貸借対照表上、譲渡性預金は現金及び現金同等物に含めて表示しております。
- (ク)連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の間に独立項目として表示しております。

上記の修正事項を反映した後の主要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の方針及び関連会社等に対する持分法の適用

この連結財務諸表は、当社及び当社が直接的又は間接的に支配している子会社の財務諸表を含んでおり、連結会社間の重要な取引及び勘定残高はすべて消去しております。

当社が、直接又は間接にその議決権の20%から50%を保有し、重要な影響を及ぼし得る関連会社(以下「関連会社等」と記述します。)に対する投資額は持分法により評価しております。当期純利益には、未実現利益消去後の関連会社等の当期純損益のうち、当社持分が含まれております。

(2) 見積の使用

米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて連結財務諸表を作成するために、当社の経営陣は必要に応じて仮定と見積を行って財務諸表や注記に記載された金額を算出しております。

それらの仮定と見積は、受取債権、棚卸資産、有価証券並びに投資有価証券及び繰延税金資産の評価、減損を含む有形固定資産及び無形固定資産の評価、耐用年数及び償却方法、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積に係る仮定等といった重要性のある項目を含んでおります。実際の結果がこれらの見積と異なることもあり得ます。

(3) 外貨換算

当社の海外子会社は、原則として現地通貨を機能通貨として使用しており、これら外貨建財務諸表の円貨への換算は、資産及び負債は貸借対照表日の為替相場により、また収益及び費用は期中平均為替相場により行われており、換算により生じた換算差額は為替換算調整額として資本の部の独立項目であるその他の包括利益(損失)累積額に含めて表示しております。

外貨建金銭債権債務は貸借対照表日の為替相場により換算しており、換算によって生じた換算差額は損益に計上しております。

(4) 現金同等物

当社は随時に現金化が可能な取得日より3ヶ月以内に満期の到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物として処理しております。

売却可能有価証券に分類される取得日より3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。これらの前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値はそれぞれ66,469百万円、49,462百万円であります。

(5) 有価証券及び投資有価証券

当社は有価証券及び投資有価証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値で評価を行い、関連税効果調整後の未実現損益を資本の部のその他の包括利益(損失)累積額に含めて表示しております。当社は、有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、減損損失を損益に計上しております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においては、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と近い将来の見通し及び将来における公正価値の回復まで投資を継続する当社の意図と能力を考慮しております。有価証券の原価は移動平均法によって評価されております。売却可能有価証券に係る配当金は連結損益計算書の「受取利息及び配当金」に含まれております。

(6) 貸倒引当金

営業債権、リース債権及びその他の債権に対する貸倒引当金は、過去の貸倒実績、延滞状況及び問題が生じている取引先の財政状態に基づき決定しております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産については、原則として移動平均法による低価法により評価しております。また、当社は定期的に陳腐化、滞留、又は過剰在庫の有無を検討し、該当する場合には正味実現可能価額まで評価減しております。

(8) 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産は取得価額により計上しております。有形固定資産の減価償却費は、主として定率法で、また一部の海外子会社では定額法で計算しております。

当社は、当社及び国内子会社の機械装置及び備品の使用実態と見積残存価額について分析した結果、平成19年7月1日より、機械装置及び備品の減価償却方法を、残存価額を取得原価の一定率とした定率法から250%定率法に変更しております。この変更に伴い見積残存価額を備忘価額まで減額しております。当社は250%定率法が、機械装置及び備品の原価配分を、より適切に関連収益と対応させることができると考えております。この変更は、財務会計基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正―米国会計原則審議会意見書第20号及び財務会計基準書第3号の差し替え」に準拠し、会計方針の変更による会計上の見積りの変更として将来にわたって反映されます。したがって、減価償却方法変更以前の費用については修正しておりません。この変更により、前連結会計年度において減価償却費が27,313百万円増加し、税金等調整前当期純利益及び当期純利益は、それぞれ23,328百万円及び12,748百万円減少しております。また、前連結会計年度において1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、それぞれ25.08円及び23.27円減少しております。

見積耐用年数は建物及び構築物が概ね15年から50年、機械装置及びその他の有形固定資産が概ね2年から15年であります。

機械装置及びその他の有形固定資産には、オペレーティング・リースにより顧客に賃貸している機械が含まれており、その取得原価及び減価償却累計額は前連結会計年度末においては、それぞれ101,857百万円及び73,648百万円であり、当連結会計年度末においては、それぞれ94,585百万円及び68,568百万円であります。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権は、買収時の買収価額が取得純資産の公正価値を超過する分であり、その他の無形固定資産は主に技術関連の無形固定資産及び顧客関連の無形固定資産から構成されております。

財務会計基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」の適用により、営業権及び存続期間に限りがないその他の無形固定資産は償却せず、毎年1月1日に減損の有無を検討しております。営業権の減損テストは、当社の報告単位毎に見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて行われており、使用される割引率は、報告単位のWACC(加重平均資本コスト)に基づいて算出しております。また、特に客観的事実や状況の変化により当該資産の公正価値が帳簿価額を下回る可能性がある場合には、その都度減損の有無を検討しております。

なお、存続期間に限りがない無形固定資産以外の無形固定資産は、その存続期間にわたり定額法により償却しております。

(10) ソフトウェア

当社は、米国公認会計士協会参考意見書第98-1号「内部利用目的のため開発もしくは取得されたコンピュータソフトウェアの原価の会計処理」に基づき、ソフトウェア開発費用の一部を資産計上しております。また、当社は、財務会計基準書第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータソフトウェアの原価の会計処理」に規定された会計原則に準拠しております。資産計上されたソフトウェア開発費用は3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により償却しております。資産計上されたソフトウェア(販売用ソフトウェアを含む)の取得原価及び償却累計額は、前連結会計年度末においては、それぞれ178,613百万円及び103,943百万円であり、当連結会計年度末においては、それぞれ177,365百万円及び105,204百万円であります。このうち、資産計上された販売用ソフトウェアの取得原価及び償却累計額は、前連結会計年度末においては、それぞれ34,259百万円及び26,011百万円であり、当連結会計年度末においては、それぞれ31,172百万円及び22,679百万円であります。当該資産計上されたソフトウェアは、「その他の資産」の「その他」に計上されております。

(11) 長期性資産の減損に関する会計処理

当社は、営業権及び償却されないその他の無形固定資産を除く、保有及び使用予定の長期性資産について、客観的事実や状況の変化により当該資産の帳簿価額の回収可能性に疑いのある場合には、減損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断されるときは、その資産に関連する見積割引前将来キャッシュ・フローとその資産の帳簿価額を比較し、帳簿価額の減額が必要かどうかを検討しております。この結果、当該資産の回収可能性がないと判断される場合は、当該資産の帳簿価額を見積公正価値へ減額処理しております。公正価値を決定するにあたり、当社は市場取引価格又はその他の評価方法を使用しております。市場取引価格を利用できない場合には、主に資産の使用や最終的な処分から生じる見積将来キャッシュ・フローに基づく現在価値法を使用しております。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から売却に要する費用を差し引いた額のいずれか低い額で計上しております。

(12) 収益認識基準

当社は、収益が実現し、又は実現可能でありかつ稼得したときに収益を認識しております。当社は、契約書等の説得力のある証拠が存在していること、顧客に対して製品・商品又はサービスが提供されていること、その価格が確定している、又は確定可能であること、対価の回収が合理的に保証されていることのすべてが満たされたときに収益が実現し、もしくは実現可能でありかつ稼得したと考えております。一般的に、これらの条件は、所有権及び危険負担が当社から顧客に移転した時点で満たされます。

当社は、コンシューマー製品及び医療・印刷等の業務用製品については、所有権及び危険負担が当社から顧客に移転する時期に応じて、製品が顧客に引き渡された時点、又は出荷された時点で収益を認識しております。医療・印刷機器及びオフィス事務機器等、顧客の受入が必要となる特定の機器については、機器が設置され、顧客の受入が得られた時点で収益を認識しております。サービスについては、主として顧客に販売した機器のメンテナンスから生じており、サービスが提供された時点で収益を認識しております。販売型リースは、主として複写機及びオフィスプリンターから生じており、当社は、リースの開始時点で収益を認識しております。販売型リースにかかる受取利息相当額については、利息法によりリース残高の残投資額を基準として期間按分し、「売上高」に含めております。オペレーティング・リースからのレンタル収入はそれぞれのリース期間にわたって認識しております。

当社は、製品、機器及びサービスが組み合わされた取引については、緊急問題特別委員会 (EITF) 基準書第00-21号「複数の物品・サービス等を提供する取引における収益の認識」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益を各々の公正価値の比率により按分しております。当該要件を満たさない場合には、未提供の部分が提供されるまで収益を繰り延べております。

当社は、緊急問題特別委員会 (EITF) 基準書第01-09号「売り手による(小売業を含む)顧客への支払対価に関する会計処理」に基づき、製品価格の下落を補填するために支給される販売奨励金や販売量に応じた割戻、一部の現金歩引等を売上高から控除しております。これらは顧客からの請求又は契約上合意した比率等により算出した額に基づいて計上しております。

(13) 製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、その製品保証期間は一般的に顧客の購入日より1年間であります。製品保証及びアフターサービスに関する見積費用は、関連する収益が認識された時点で計上しております。製品保証債務の見積金額は、過去の実績に基づいて算出しております。

(14) 輸送費及び取扱手数料

輸送費及び取扱手数料は販売費及び一般管理費に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度の輸送費及び取扱手数料はそれぞれ68,496百万円及び57,208百万円であります。

(15) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用計上され、販売費及び一般管理費に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費はそれぞれ27,492百万円及び24,096百万円であります。

(16) 法人税等

法人税等は財務会計基準書第109号「法人所得税の会計処理」に基づき資産負債法により算出されております。

当社は資産及び負債の財務会計上の金額と税務上の金額の差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その算出にあたっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。

当社は、財務会計基準書解釈指針第48号「法人税における不確実性に関する会計処理—財務会計基準書第109号の解釈」に基づき、税務当局による調査において50%超の可能性をもって税務ベネフィットが認められる場合にその影響額を認識しております。

(17) 消費税等

消費税等の処理は税抜方式によっております。

(18) デリバティブ

当社は、外国為替予約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等のすべてのデリバティブをその保有目的又は意図にかかわらず、公正価値により資産又は負債として計上しております。一般的に公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジされているリスクに関連するヘッジ対象の公正価値の変動額とともに損益に計上しております。キャッシュ・フローヘッジとして会計処理されているデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジが有効である部分は税効果調整後の金額でその他の包括利益(損失)累積額に計上しております。ヘッジ指定をしていない、又はヘッジとしての要件を満たしていないデリバティブの公正価値の変動額については、ただちに当期の損益として計上しております。

(19) 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益は各年度の加重平均発行済株式数に基づいて計算しております。潜在株式調整後の1株当たりの当期純利益は、すべての転換社債型新株予約権付社債が普通株式に転換されたものとみなした希薄化効果及びストックオプションが行使された場合に発行される追加株式の希薄化効果を含んでおります。

当社は、希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算より除いているものの、将来において1株当たり当期純利益を希薄化させる可能性のある転換社債型新株予約権付社債を当連結会計年度末において45,506,558株、発行済のストックオプションを前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ170,600株及び353,200株有しております。

(20) 株式を基礎とした報酬

当社は、財務会計基準書第123号(2004年改訂版)「株式を基礎とした報酬」に基づき、株式を基礎とした報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定し、認識しております。

(21) 新会計基準

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。財務会計基準書第157号は、公正価値を定義し、市場本位の公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。財務会計基準書第157号は、平成19年11月15日より後に始まる会計年度から適用となります。平成20年2月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第157-2号「財務会計基準書第157号の適用日」を発行しました。米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第157-2号は、経常的に公正価値による認識又は開示がなされているもの以外の全ての非金融資産及び非金融負債については財務会計基準書第157号の適用日を平成20年11月15日より後に始まる会計年度に延期しております。当社においては平成20年4月1日より始まる会計年度から金融資産及び金融負債について財務会計基準書第157号を適用しております。財務会計基準書第157号が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－財務会計基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。財務会計基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値を選択した項目に関する未実現損益は各会計年度の損益に計上されることとなります。財務会計基準書第159号は、平成19年11月15日より後に始まる会計年度より適用され、当社においては平成20年4月1日より始まる会計年度から適用しております。当社は、当連結会計年度において、公正価値オプションを選択しておりません。従って、財務会計基準書第159号が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成19年6月に、緊急問題特別委員会（EITF）は、緊急問題特別委員会基準書第07-3号「将来の研究開発活動に使用される財貨又はサービスに対する払い戻し不能な前渡金の会計処理」（以下「EITF07-3号」と記述します。）について合意に至りました。EITF07-3号は、将来の研究開発活動に使用される財貨又はサービスに対する払い戻し不能な前渡金を繰り延べるとともに資産化し、財貨が引き渡され、又は関連するサービスが提供された時点で費用として認識することを要求しております。EITF07-3号は、平成19年12月15日より後に始まる会計年度より適用され、当社においては平成20年4月1日より始まる会計年度から適用しております。EITF07-3号の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成20年3月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第161号「金融派生商品とヘッジ活動の開示－基準書第133号の改訂」を発行しました。財務会計基準書第161号は、財務会計基準書第133号「金融派生商品とヘッジ活動の会計処理」が要求する現行の開示を改訂及び拡大しております。財務会計基準書第161号は、金融派生商品の利用方法及び目的、財務会計基準書第133号に基づく金融派生商品とヘッジ対象の会計処理並びに金融派生商品とヘッジ対象が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響の透明性を高めることを要求しております。財務会計基準書第161号は、平成20年11月15日より後に始まる期中会計期間及び当該期中会計期間を含む会計年度の財務諸表から適用され、当社においては平成20年4月1日より始まる会計年度から適用しております。財務会計基準書第161号の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第141号「企業結合」を改訂しました。財務会計基準書第141号(改訂版)では、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得した営業権の認識及び測定に関する基準及び要件を規定しております。また、財務会計基準書第141号(改訂版)は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要件を規定しております。財務会計基準書第141号(改訂版)は、平成20年12月15日より後に始まる会計年度の期首以降を買収日とする企業結合において適用され、当社においては平成21年4月1日より始まる会計年度から適用になります。財務会計基準書第141号(改訂版)の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響は、適用日以降に完了する企業結合の内容によります。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－米国会計調査広報第51号の改訂」を発行しました。財務会計基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社及び非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、及び子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また財務会計基準書第160号は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。財務会計基準書第160号は、平成20年12月15日より後に始まる会計年度より適用され、当社においては、平成21年4月1日より始まる会計年度から適用になります。財務会計基準書第160号の適用は当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書の表示に影響を与えますが、当社の経営成績に重要な影響を与えるものではありません。

平成20年12月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第132(改訂版)-1号「退職後給付制度の資産に関する事業主の開示」を発行しました。米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第132(改訂版)-1号は、投資方針、主要な資産カテゴリー別の公正価値、公正価値の評価手法及びリスクの集中を含む年金資産に関する追加の開示を要求しております。米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第132(改訂版)-1号は平成21年12月15日より後に終了する会計年度より適用され、当社においては、平成21年4月1日より始まる会計年度から適用になります。当社は追加となる開示の必要事項について現在検討しておりますが、米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第132(改訂版)-1号の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はないと考えております。

平成21年4月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第157-4号「資産もしくは負債の活動量及び活動水準が著しく低下した場合における公正価値の決定と通常ではない取引の識別」を発行しました。米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第157-4号は、資産もしくは負債の活動量及び活動水準が著しく低下した場合においても、公正価値は市場参加者の中での通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格であると確認し、その際に用いられる評価技法について議論し、通常ではない取引を識別する追加的な要因を明らかにしております。また、米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第157-4号は、年度及び期中会計期間の財務諸表の公正価値に関する追加的な開示を要求しております。米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第157-4号は、平成21年6月15日より後に終了する期中会計期間及び会計年度より適用され、当社においては、平成21年4月1日より始まる会計年度の第1四半期から適用になります。当社は、米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第157-4号が当社の経営成績及び財政状態に与える影響について現在検討しております。

平成21年4月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第115-2号及び第124-2号「一時的ではない価値の下落の認識と表示」を発行しました。米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第115-2号及び第124-2号は、負債証券の一時的ではない価値の下落の認識と測定に関する要件を修正しております。また、米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第115-2号及び第124-2号は、連結財務諸表の表示方法を変更し、期中会計期間の財務諸表への開示を含む追加の開示を要求しております。米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第115-2号及び第124-2号は、平成21年6月15日より後に終了する期中会計期間及び会計年度より適用され、当社においては、平成21年4月1日より始まる会計年度の第1四半期から適用になります。当社は、米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第115-2号及び第124-2号が当社の経営成績及び財政状態に与える影響について現在検討しております。

平成21年4月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第107-1号及び米国会計原則審議会意見書第28-1号「金融商品の公正価値の期中開示」を発行しました。米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第107-1号及び米国会計原則審議会意見書第28-1号は、期中会計期間の財務情報において金融商品の公正価値を開示することを求めています。米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第107-1号及び米国会計原則審議会意見書第28-1号は、平成21年6月15日より後に終了する会計期間より適用され、当社においては、平成21年4月1日より始まる第1四半期から適用になります。米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第107-1号及び米国会計原則審議会意見書第28-1号の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はないと考えております。

3 負債証券及び持分証券投資

売却可能有価証券に関して、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の主な有価証券の種類別の取得原価、未実現利益、未実現損失及び見積公正価値は次のとおりであります。なお、売却可能有価証券に分類される取得日より3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれており、これらの前連結会計年度末及び当連結会計年度末における未実現利益額及び未実現損失額に重要性はありません。

	前連結会計年度末				当連結会計年度末			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	見積公正 価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	見積公正 価値 (百万円)
有価証券								
社債	14,991	—	55	14,936	29,610	—	386	29,224
	14,991	—	55	14,936	29,610	—	386	29,224
	前連結会計年度末				当連結会計年度末			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	見積公正 価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	見積公正 価値 (百万円)
投資有価証券								
国債及び 外国政府債	5,341	92	—	5,433	6,852	186	—	7,038
社債	88,096	303	636	87,763	32,670	52	1,004	31,718
持分証券	99,397	38,982	4,552	133,827	86,466	15,464	21,520	80,410
	192,834	39,377	5,188	227,023	125,988	15,702	22,524	119,166

前連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額、売却利益額及び売却損失額は、それぞれ81,792百万円、1,901百万円及び1,252百万円であります。当連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額、売却利益額及び売却損失額は、それぞれ16,671百万円、869百万円及び1,539百万円であります。

当連結会計年度末における満期別に分類された負債証券の取得原価及び見積公正価値は次のとおりであります。なお、一部の負債証券については、証券発行者がペナルティなしに繰上償還できる権利を持っているため、実際の満期は契約上の満期と異なることがあります。

	取得原価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
1年以内	29,610	29,224
1年超5年以内	36,774	35,962
5年超10年以内	2,052	2,153
10年超	696	641
	69,132	67,980

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売却可能有価証券のうち、未実現損失の状態が継続しているものの見積公正価値及び未実現損失は次のとおりであります。

		前連結会計年度末					
		12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
		見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
社債		25,873	211	57,230	480	83,103	691
持分証券		25,762	3,733	3,207	819	28,969	4,552
		51,635	3,944	60,437	1,299	112,072	5,243

		当連結会計年度末					
		12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
		見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
社債		2,986	35	49,439	1,355	52,425	1,390
持分証券		44,850	21,044	1,784	476	46,634	21,520
		47,836	21,079	51,223	1,831	99,059	22,910

平成21年3月31日現在、公正価値が原価に対して下落している売却可能有価証券のうち、主なものは日本国内の市場性のある株式及び投資信託であり、その銘柄数は約100であります。これらの市場性のある株式及び投資信託の公正価値が下落した主な理由は、株式市場の一時的な下落に起因するものと考えております。未実現損失が発生している主要な銘柄について、投資先の財政状態や将来見込みに基づき、下落率及び下落期間を勘案した結果、概ね過去6ヶ月の短い期間に下落が生じており、株式及び投資信託の公正価値の下落が一時的でないとは判断するには尚早であること、また当社及び連結子会社は当該株式及び投資信託を近い将来売却する予定はなく、公正価値が将来回復するのに十分な合理的期間にわたり株式及び投資信託の保有を継続する意図と能力を有していることから、当社はこれらの未実現損失を含む投資につき、一時的でない価値の下落にあたらぬものと判断しました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において原価法により評価された市場性のない有価証券の取得原価は、それぞれ7,661百万円及び14,042百万円であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない有価証券の取得原価は、それぞれ7,619百万円及び7,617百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

4 リース債権

リース債権は、主に当社の事務用機器の販売型リースに関わるものであります。リース債権のうち1年以内に期限が到来するもの及び1年超のものは、それぞれ受取債権(営業債権及びリース債権)及び長期リース債権及びその他の長期債権に含まれております。これらのリース債権は通常1年から7年の期限となっております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末のリース債権の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
リース債権総額	136,452	115,230
未実現利益	△21,096	△17,678
貸倒引当金	△3,265	△4,283
リース債権純額	112,091	93,269

当連結会計年度末における販売型リースにおいて将来受け取るであろう最低リース料支払額は次のとおりであります。

	(百万円)
平成21年度	43,158
平成22年度	30,801
平成23年度	22,164
平成24年度	13,716
平成25年度	4,964
平成26年度以降	427
最低リース料支払総額	115,230

5 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
製品・商品	262,477	222,613
半製品・仕掛品	70,631	66,569
原材料・貯蔵品	83,719	79,068
	416,827	368,250

6 関連会社等に対する投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法適用の関連会社等に対する投資はそれぞれ43,381百万円及び42,194百万円であります。これらの関連会社は主にイメージング ソリューション、インフォメーション ソリューション及びドキュメント ソリューション事業の業務を行っております。当社の持分法適用の関連会社等の要約財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産	127,561	156,026
固定資産	58,317	62,845
資産合計	185,878	218,871
流動負債	70,624	94,621
固定負債	27,070	38,239
資本合計	88,184	86,011
負債及び資本合計	185,878	218,871
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高	230,791	291,401
当期純利益	4,587	7,780

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社と関連会社等との取引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上	111,515	100,267
仕入	15,306	15,361
受取配当金	2,801	2,295

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における関連会社等に対する預り保証金はそれぞれ943百万円及び764百万円であります。

7 営業権及びその他の無形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度のオペレーティングセグメント毎の営業権の増減は次のとおりであります。前連結会計年度及び当連結会計年度においてイメージング ソリューション部門に営業権は計上しておりません。

	インフォ メーション ソリューション (百万円)	ドキュメント ソリューション (百万円)	合計 (百万円)
平成19年 3月31日現在残高	62,333	195,533	257,866
取得額	71,329	439	71,768
その他	△2,857	—	△2,857
平成20年 3月31日現在残高	130,805	195,972	326,777
取得額	3,465	—	3,465
その他	△1,284	—	△1,284
平成21年 3月31日現在残高	132,986	195,972	328,958

償却対象であるその他の無形固定資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
技術関連	91,087	29,175	69,972	17,060
顧客関連	25,702	9,206	23,184	11,482
その他	13,351	6,376	10,897	6,084
	130,140	44,757	104,053	34,626

前連結会計年度において、当社は主としてインフォメーション ソリューション部門の技術関連及び顧客関連の償却可能な無形固定資産に関して2,041百万円の減損損失を認識しております。

当連結会計年度において、当社は主としてインフォメーション ソリューション部門の技術関連の償却可能な無形固定資産に関して863百万円の減損損失を認識しております。

技術関連の無形固定資産及び顧客関連の無形固定資産の加重平均償却期間は、それぞれ15年及び8年であります。その他の無形固定資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12,493百万円及び13,167百万円であります。

償却対象でないその他の無形固定資産は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ともに重要性はありません。

償却対象であるその他の無形固定資産の今後5年間における見積償却費は、次のとおりであります。

	(百万円)
平成21年度	9,023
平成22年度	8,089
平成23年度	7,507
平成24年度	6,399
平成25年度	5,792

8 短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期の社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
銀行借入金	47,403	44,369
コマーシャル・ペーパー	33,266	20,298
1年以内返済の社債及び長期借入金	33,128	2,892
	113,797	67,559

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における銀行借入金及びコマーシャル・ペーパーの加重平均利率は、それぞれ2.91%及び2.20%であります。短期借入金は主に無担保であります。

当社は、取引金融機関と210,000百万円の短期のコミットメントライン契約を平成21年3月に締結しました。平成21年3月31日現在、使用残高はありません。この契約のもと、当社はコミットメントライン契約に基づく融資枠の未使用部分に対してコミットメントフィーを支払う必要があります。この契約には、純資産額及び信用格付けを一定の水準以上に維持すること等が条項に含まれています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期の社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
銀行及び保険会社等からの借入金		
前連結会計年度末		
返済期限 平成20年度～平成24年度		
年利率0.9050%～6.0750%		
当連結会計年度末		
返済期限 平成21年度～平成27年度		
年利率1.2825%～6.0750%		
担保付	16,072	3,358
無担保	36,988	21,557
無担保転換社債型新株予約権付社債(ユーロ円建)		
返済期限 平成22年度	50,580	50,870
年利率LIBOR-0.3000%		
返済期限 平成22年度	51,040	51,560
年利率0.5000%		
返済期限 平成24年度	50,529	50,793
年利率LIBOR-0.3000%		
返済期限 平成24年度	50,800	51,200
年利率0.75000%		
無担保社債(円建)		
返済期限 平成20年度	6,100	—
年利率1.0075%		
返済期限 平成20年度	2,000	—
年利率1.0050%		
返済期限 平成22年度	10,000	10,000
年利率1.9900%		
返済期限 平成23年度	3,000	3,000
年利率1.5175%		
返済期限 平成25年度	—	5,000
年利率1.4600%		
前連結会計年度末		
返済期限 平成20年度～平成23年度		
年利率0.9800%～1.4300%		
当連結会計年度末		
返済期限 平成21年度～平成23年度		
年利率0.9800%～1.4300%		
	620	390
その他	11,612	9,151
	289,341	256,879
控除：1年以内に返済期限が到来する金額	△33,128	△2,892
差引計	256,213	253,987

上記表の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期借入金の加重平均利率は、それぞれ1.89%及び2.14%であります。

当連結会計年度末後の長期の社債及び借入金の年度別返済予定額は次のとおりであります。

	(百万円)
平成21年度	2,892
平成22年度	115,548
平成23年度	21,898
平成24年度	104,838
平成25年度	5,453
平成26年度以降	3,750
	<u>254,379</u>

科学技術振興機構からの借入金（前連結会計年度末及び当連結会計年度末残高2,500百万円）は、無利息であります。また、一定の条件を満たした場合には返済免除となるため年度別返済予定額からは除いております。

特定の銀行借入金については一般的な約定として、銀行の要求により現在及び将来の借入に対する担保の差入又は保証人の設定を行うこと、また、銀行は返済期日の到来した借入金又は約定不履行となった場合は全ての借入金と銀行預金を相殺する権利を有することを約しております。銀行以外の一部の貸主との長期約定においても、その要求により、担保を追加することを約しております。

当連結会計年度末において借入金の一部は土地・建物等（帳簿価額4,775百万円）によって担保されております。

当社は、平成18年4月5日に総額200,000百万円の無担保ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を私募にて発行いたしました。これらの社債は、変動利付の2011年満期A号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「2011年満期A号」と記述します。）50,000百万円、固定利付の2011年満期B号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「2011年満期B号」と記述します。）50,000百万円、変動利付の2013年満期A号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「2013年満期A号」と記述します。）50,000百万円及び固定利付の2013年満期B号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「2013年満期B号」と記述します。）50,000百万円からなっております。

新株予約権の行使期間及び社債の満期日は、2011年満期A号及び2011年満期B号については平成18年4月5日から平成23年3月28日まで及び平成23年3月31日であり、2013年満期A号及び2013年満期B号については平成18年4月5日から平成25年3月28日まで及び平成25年3月31日であります。

当連結会計年度末における新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」と記述します。）は、2011年満期A号及び2011年満期B号については5,274.0円、2013年満期A号及び2013年満期B号については3,767.1円であります。なお、転換価額は次のとおり修正されます。

転換価額は、（2011年満期A号及び2011年満期B号の場合）平成21年3月31日及び平成22年3月31日又は（2013年満期A号及び2013年満期B号の場合）平成21年9月30日、平成22年9月30日、平成23年9月30日及び平成24年9月30日（以下それぞれを「修正日」と記述します。）の翌日以降、各修正日まで（当日を含みます。）の東京証券取引所における10連続取引日での当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」と記述します。）の平均値の90%に相当する金額に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正日価額が下限転換価額の3,767.1円を下回る場合には修正後の転換価額は下限転換価額とします。それによって、平成21年4月1日に2011年満期A号及び2011年満期B号の転換価額は3,767.1円に修正されております。

なお、当社普通株式の終値が5連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の115%を上回った場合、当社は本社債の所持人に対して当該5連続取引日の末日から10営業日以内に、30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、繰上げ償還を選択することができます。

9 退職給付制度

当社の国内子会社の従業員は、退職にあたり退職時の基本給、勤続年数及び退職の事由を基礎に算出される以下に述べる退職一時金又は年金の受給資格を有します。

当社の一部の国内子会社は、適格退職年金制度(非拠出制)を有しており、関連する年金資産は信託銀行や保険会社により管理されております。また、確定拠出型退職給付制度も有しております。適格退職年金については、将来の支給額に見合う資金を確保できるように年金数理計算に基づいて算定された拠出金を積み立てております。

前連結会計年度において、当社の一部の子会社(主としてドキュメントソリューション)で、適格退職年金制度の清算及び縮小が発生しております。この退職給付制度の清算及び縮小に伴い5,745百万円を退職給付費用に含めて処理しております。また、この退職給付制度の清算及び縮小に伴い、退職給付債務が28,502百万円減少し、年金資産が28,448百万円減少しております。

当連結会計年度において、当社の一部の子会社で、適格退職年金制度の清算及び縮小が発生しております。この退職給付制度の清算及び縮小に伴い1,275百万円を退職給付費用に含めて処理しております。また、この退職給付制度の清算及び縮小に伴い、退職給付債務が2,368百万円減少し、年金資産が2,368百万円減少しております。

当連結会計年度において、特別退職金として20,572百万円を費用計上しております。これは、子会社における早期退職優遇制度及び組織の再編に伴うものであります。

大部分の海外子会社は、実質的にすべての従業員を対象とし、確定拠出型退職給付制度を中心に各種の退職給付制度を有しております。この制度では従業員の年間給与の一定割合に相当する金額を毎年積み立てております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定拠出型退職給付制度に関する退職給付費用計上額はそれぞれ7,537百万円及び7,235百万円であります。

退職給付費用の内訳

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度及び当連結会計年度における退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
退職給付費用の内訳：		
勤務費用	25,520	22,178
利息費用	14,793	14,326
期待運用収益	△17,932	△16,554
数理計算上の差異の償却額	3,997	4,418
過去勤務債務の償却額	△1,847	△1,868
会計基準変更時差異の償却額	285	475
制度清算及び縮小による損失	5,745	1,275
退職給付費用	30,561	24,250

前連結会計年度及び当連結会計年度における、その他の包括利益(損失)累積額における、年金資産と予想給付債務のその他の変化は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
年金数理上の損失(利益)の当期発生額	44,548	75,035
数理計算上の差異の償却額	△3,997	△4,418
過去勤務債務の償却額	1,847	1,868
会計基準変更時差異の償却額	△285	△475
制度清算及び縮小による損失	△5,745	△1,275
	36,368	70,735

その他の包括利益(損失)累積額に含まれている金額のうち、平成21年度における数理計算上の差異、過去勤務債務及び会計基準変更時差異の償却予定額はそれぞれ次のとおりであります。

	(百万円)
数理計算上の差異の償却予定額	7,853
過去勤務債務の償却予定額	△1,883
会計基準変更時差異の償却予定額	4

退職給付制度の財務状況

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整、積立状況及び連結貸借対照表上の認識額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
退職給付債務の変動：		
退職給付債務期首残高	632,462	617,832
勤務費用	25,520	22,178
利息費用	14,793	14,326
従業員拠出	428	423
数理計算上の差異	△7,446	△10,065
企業買収による増加	7,634	—
給付額	△20,037	△25,268
制度清算及び縮小による減少	△28,502	△2,368
為替換算による変動額	△7,020	△15,329
退職給付債務期末残高	617,832	601,729
年金資産の変動：		
年金資産の公正価値期首残高	550,175	507,468
実際運用収益	△34,801	△68,546
事業主拠出	41,567	39,064
従業員拠出	428	423
給付額	△14,650	△20,221
制度清算及び縮小による減少	△28,448	△2,368
為替換算による変動額	△6,803	△13,691
年金資産の公正価値期末残高	507,468	442,129
積立状況	△110,364	△159,600
連結貸借対照表上の認識額の構成：		
前払年金費用	4,501	856
未払費用	△2,923	△3,179
退職給付引当金	△111,942	△157,277
純認識額	△110,364	△159,600
その他包括損失累積額の構成：		
数理計算上の差異	142,584	210,531
過去勤務債務	△19,176	△17,364
会計基準変更時差異	360	4
合計	123,768	193,171

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の確定給付型退職給付制度の累積給付債務は、それぞれ578,811百万円及び564,529百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、また、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務、年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
予測給付債務が年金資産を上回る制度：		
予測給付債務	590,827	599,618
年金資産の公正価値	475,339	439,695
累積給付債務が年金資産を上回る制度：		
累積給付債務	525,598	557,035
年金資産の公正価値	444,328	434,161

基礎率

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、退職給付債務の計算のために用いられた基礎率(加重平均)は次のとおりであります。昇給率は従業員の給与を基礎としていない制度は除いて算出しております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
割引率	2.36%	2.28%
昇給率	2.45%	2.42%

前連結会計年度及び当連結会計年度における、退職給付費用の計算のために用いられた基礎率(加重平均)は次のとおりであります。昇給率は従業員の給与を基礎としていない制度は除いて算出しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
割引率	2.30%	2.36%
昇給率	2.30%	2.45%
年金資産の長期期待収益率	3.30%	3.32%

年金資産の長期期待収益率は、資産カテゴリー別の長期期待運用収益、及びポートフォリオ別の過去の運用実績に基づいて算定しております。

年金資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の確定給付型退職給付制度の年金資産の配分(加重平均)は次のとおりであります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
持分証券	41%	37%
負債証券	31%	30%
生保一般勘定	23%	26%
その他	5%	7%
合計	100%	100%

年金資産の目標資産配分割合は、持分証券が43%、負債証券が31%、生保一般勘定が24%であります。

確定給付制度における当社の投資方針は、将来の支給額に見合う資金を確保できるように策定されております。

当社は、資産配分について定期的に検証し、必要に応じて目標資産配分を実現するべく調整を行っております。また当社の投資方針では、投機的な投資を禁止し、分散投資を追求しております。

拠出予想額

平成21年度における確定給付型退職給付制度への拠出予想額は、約40,249百万円であります。

予測将来給付額

予測将来給付額は、次のとおりであります。

	(百万円)
平成21年度	23,589
平成22年度	23,580
平成23年度	25,780
平成24年度	27,140
平成25年度	26,233
平成26年度～平成30年度	146,686

10 法人税等

当社及び国内子会社に適用される法人税等は、法人税、住民税及び事業税を含んでおり、前連結会計年度及び当連結会計年度における法定税率は40.6%であります。平成21年3月に日本の法人税法の一部の改正案が成立、政省令とともに公布され、同年4月1日に施行されました。それにより、内国法人が外国子会社から受ける剰余金の配当については、当該内国法人の各事業年度の所得の金額の計算上、その一定割合を益金の額に算入しないこととなりました。この改正における繰延税金負債の純減少額は、4,951百万円となります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定税率と実効税率の調整は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法定税率	40.6	40.6
税率増加・減少(△)要因		
税務上損金に算入されない費用	2.4	29.1
海外税率差異	△4.0	△33.1
未分配利益の繰延税金負債	0.9	△37.7
研究開発減税	△3.7	△28.8
評価性引当金増減	2.9	△0.2
その他	2.1	2.7
実効税率	41.2	△27.4

前連結会計年度及び当連結会計年度における納税地域ごとの税金等調整前当期純利益の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税金等調整前当期純利益		
国内	138,688	5,321
海外	60,654	4,121
	199,342	9,442

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税・住民税及び事業税		
国内	52,094	18,269
海外	21,228	9,124
法人税・住民税及び事業税合計	73,322	27,393
法人税等調整額		
国内	7,435	△26,361
海外	1,386	△3,616
法人税等調整額合計	8,821	△29,977
	82,143	△2,584

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
棚卸資産	42,240	42,459
減価償却費	38,746	33,385
未払費用	42,442	44,595
退職給付引当金	2,772	1,369
年金負債調整額	51,249	77,275
未払事業税	2,097	295
税務上の繰越欠損金	37,920	65,666
投資有価証券評価損	11,533	12,733
貸倒引当金	4,221	5,316
その他	36,250	38,051
	269,470	321,144
控除：評価性引当金	△53,200	△49,197
繰延税金資産合計	216,270	271,947
繰延税金負債		
減価償却費	3,863	4,078
リース	7,243	6,457
未分配利益の税効果	12,862	9,398
売却可能有価証券の未実現利益	14,614	1,075
営業権	14,277	14,361
退職給付引当金	15,024	22,018
その他の無形固定資産	30,322	23,835
その他	17,580	11,982
繰延税金負債合計	115,785	93,204
繰延税金資産純額	100,485	178,743

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する子会社の繰延税金資産に対するものであり、前連結会計年度においては14,325百万円増加し、当連結会計年度においては4,003百万円減少しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産及び負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産(流動資産)	90,956	85,677
繰延税金資産(その他の資産)	54,889	125,979
その他の流動負債	△424	△90
繰延税金負債(固定負債)	△44,936	△32,823
繰延税金資産純額	100,485	178,743

当連結会計年度末における子会社の税務上の繰越欠損金は166,843百万円であり、うち17,701百万円は繰越期限がなく、149,142百万円は平成40年度までに繰越期限が到来します。これらの繰越欠損金は当該子会社で将来発生する課税所得と相殺できるものであります。

当社は、海外子会社で発生した未分配利益の一部について、将来にわたって再投資されることから、これに対応する繰延税金負債を認識しておりません。当連結会計年度末においてこれらの繰延税金負債は、4,397百万円であります。

これらの未分配利益については、配当金又は株式の売却等によって未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債を認識することとなります。当連結会計年度末においてこのような子会社の未分配利益は、78,151百万円であります。

また、国内子会社で発生した未分配利益については、日本の税法により国内子会社からの配当金が無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。

当社は、平成19年4月1日に財務会計基準書解釈指針第48号「法人税における不確実性に関する会計処理-財務会計基準書第109号の解釈」を適用しました。期首剰余金について累積的影響の調整は必要ありません。前連結会計年度及び当連結会計年度において、未認識税務ベネフィット残高及び増減に重要性はありません。平成21年3月31日現在における、連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は日本国内の主要な会社においては、平成17年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。現時点においては、近い将来に当社が移転価格税制に関する税務調査を受ける明確な兆候はありませんが、平成14年度以降の事業年度について税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。

また、海外地域の主要な会社においては、平成15年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。

11 資本の部

日本の会社法では、剰余金の配当に十分の一を乗じた額を資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。但し、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の四分の一相当額を超える場合には、その超過分については、株主総会の決議により処分可能となっております。

会社法上の剰余金は日本の会計基準にしたがって作成された会社の個別財務諸表に基づいております。当連結会計年度末における会社法上の分配可能額は、1,427,885百万円となっております。

当連結会計年度に対応する剰余金の配当額は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において承認を受けた剰余金の配当額を含めて連結財務諸表に反映しております。

買収防衛策

当社は、平成19年3月30日開催の取締役会において、「株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」（以下「本ルール」と記述します。）の導入を決定し、その詳細を同日公表いたしました。本ルールは、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）が現れた場合、当社に対し必要情報を提出すること、当社取締役会がその買収提案の検討を行うための期間をおくこと等を求めるものです。また、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資するものではないと当社取締役会が判断した場合は、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否につき株主意思の確認手続きを行います。株主の皆様の賛同があった場合、又は買収提案者が本ルールの手続に従わない場合には、対抗措置として株主の皆様に対して新株予約権を無償割り当てすることとなります。

新株予約権の無償割当てを実施しない限り、株主の皆様の権利に直接具体的な影響はありません。新株予約権が無償で割り当てられた場合で、その新株予約権の行使を行わなかった場合にのみ、他の株主による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。

なお、買収者が実質的に保有する新株予約権については、これを行行使することはできません。

本ルールの有効期間は、施行日（平成19年3月30日）から3年間とし、その更新は当社取締役会の決議をもって行います。なお、本ルール導入時以降から当連結会計年度末においては新株予約権の無償割当てはありません。

12 その他の包括利益(損失)

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表上のその他の包括利益(損失)累積額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
有価証券未実現損益	18,172	△7,281
為替換算調整額	△17,599	△82,512
年金負債調整額	△63,638	△100,429
デリバティブ未実現損益	△106	17
	<u>△63,171</u>	<u>△190,205</u>

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益(損失)のそれぞれの構成要素に配分された税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度			当連結会計年度		
	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)
有価証券未実現損益						
未実現損益変動額	△46,910	19,045	△27,865	△48,000	19,488	△28,512
当期損益への組替額	△327	133	△194	5,150	△2,091	3,059
純変動額	<u>△47,237</u>	<u>19,178</u>	<u>△28,059</u>	<u>△42,850</u>	<u>17,397</u>	<u>△25,453</u>
為替換算調整額						
当期変動額	△56,614	△46	△56,660	△67,018	2,116	△64,902
当期損益への組替額	△343	—	△343	△11	—	△11
純変動額	<u>△56,957</u>	<u>△46</u>	<u>△57,003</u>	<u>△67,029</u>	<u>2,116</u>	<u>△64,913</u>
年金負債調整額						
当期変動額	△40,928	18,857	△22,071	△67,513	28,482	△39,031
当期損益への組替額	6,448	△3,321	3,127	3,986	△1,746	2,240
純変動額	<u>△34,480</u>	<u>15,536</u>	<u>△18,944</u>	<u>△63,527</u>	<u>26,736</u>	<u>△36,791</u>
デリバティブ未実現損益						
未実現損益変動額	△93	44	△49	△1,804	858	△946
当期損益への組替額	△127	61	△66	2,003	△934	1,069
純変動額	<u>△220</u>	<u>105</u>	<u>△115</u>	<u>199</u>	<u>△76</u>	<u>123</u>
	<u>△138,894</u>	<u>34,773</u>	<u>△104,121</u>	<u>△173,207</u>	<u>46,173</u>	<u>△127,034</u>

13 契約債務及び偶発債務

債務保証

当社は、他者の特定の負債及びその他債務について保証しております。当連結会計年度末において、保証に基づいて当社が将来支払う可能性のある割引前の金額は最大で28,744百万円であり、そのうち、金融機関に対する従業員の住宅ローンの保証が20,612百万円であります。従業員が支払不能な状態に陥った場合は、当社及び一部の子会社は従業員に代わり不履行の住宅ローンを支払う必要があります。一部の保証については従業員の財産により担保されており、その金額は20,549百万円であります。住宅ローン保証の期間は、1年から26年であります。これまで、保証債務に関して多額の支払が生じたことはなく、当連結会計年度末において、保証に対して債務計上している金額は重要性がありません。

リース契約

当社は事務所、店舗、倉庫、事務用機器、研究用機器及び従業員用の社宅を賃借しております。

当初の契約期間又は残存する契約期間が1年以上で、解約不能なオペレーティング・リースの当連結会計年度末における未経過リース料の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)
平成21年度	14,322
平成22年度	10,858
平成23年度	7,559
平成24年度	3,044
平成25年度	1,821
平成26年度以降	3,865
未経過リース料合計	41,469

前連結会計年度及び当連結会計年度のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ65,470百万円及び63,748百万円であります。

購入契約、その他の契約債務及び偶発債務

当連結会計年度末における契約債務残高は主として有形固定資産の建設及び購入に関するものであり、その金額は52,246百万円であります。当連結会計年度末における当社が銀行に対して負っている割引手形に関する偶発債務は、3,856百万円であります。

事業の性質上、当社は種々の係争案件や当局の調査に係わっております。当社は環境問題、訴訟、当局による調査等、将来に生じる可能性が高く、かつ、損失金額が合理的に見積可能な偶発事象がある場合は、必要な引当を計上しております。これらの損失金額は現時点では確定しておりませんが、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重大な影響を及ぼすものではないと考えております。

製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、これら製品保証期間は一般的に製品購入日より1年間であります。当社の製品保証引当金の増減の明細は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
引当金期首残高	9,670	8,410
期中引当金繰入額	15,985	10,590
期中目的取崩額	△16,369	△11,820
失効を含むその他増減	△876	△378
引当金期末残高	8,410	6,802

14 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当期純利益	104,431	10,524
希薄化効果のある証券：		
2011年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	350	—
2011年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	457	—
2013年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	334	—
2013年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	460	—
潜在株式調整後当期純利益	106,032	10,524
	前連結会計年度 (株)	当連結会計年度 (株)
平均発行済株式数	508,354,176	498,836,888
希薄化効果のある証券：		
2011年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	9,477,415	—
2011年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	9,477,415	—
2013年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	10,206,581	—
2013年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	10,206,581	—
ストックオプション	64,233	165,316
潜在株式調整後発行済株式数	547,786,401	499,002,204
	前連結会計年度 (円)	当連結会計年度 (円)
1株当たり当期純利益	205.43	21.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	193.56	21.09

15 ストックオプション制度

当社は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対し、ストックオプションに基づく報酬制度を有しております。

当社は、ストックオプションとしての新株予約権に関し、平成19年6月28日の定時株主総会において承認を得ました。これにより、平成19年7月27日の取締役会において、780個の新株予約権を当社取締役及び富士フイルム株式会社取締役5名に（以下「平成19年度第1ノ1回新株予約権」と記述します。）、1,376個の新株予約権を当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員及びフェロー30名に（以下「平成19年度第1ノ2回新株予約権」と記述します。）、1,706個の新株予約権を当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人60名に（以下「平成19年度第1ノ3回新株予約権」と記述します。）発行することを決議しました。また、平成20年8月28日の取締役会において、1,466個の新株予約権を当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員及びフェロー34名に（以下「平成20年度第2ノ1回新株予約権」と記述します。）、1,826個の新株予約権を当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人66名に（以下「平成20年度第2ノ2回新株予約権」と記述します。）発行することを決議しました。

なお、新株予約権1個につき、当社株式100株の購入が可能であります。

平成19年度第1ノ1回新株予約権は平成19年9月3日に付与され、権利確定しており、報酬費用は付与日に一括して費用化しております。付与日の翌日から11年間の権利行使期間を有しておりますが、付与日の翌日から3年間は権利行使が制限されております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された価額により1円に設定されました。

平成19年度第1ノ2回新株予約権は平成19年9月3日に付与され、前連結会計年度において連結営業利益2,000億円以上の行使条件を達成したため、権利確定しております。付与日の翌日から11年間の権利行使期間を有しておりますが、付与日の翌日から3年間は権利行使が制限されております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された価額により1円に設定されました。報酬費用は付与日より1年間にわたり費用化しております。

平成19年度第1ノ3回新株予約権は平成19年9月3日に付与され、平成21年7月28日より権利行使可能であり、権利行使可能日から8年間の権利行使期間を有しております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された条件、即ち、付与日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値、又は付与日の終値のいずれか高い金額との条件で4,976円に設定されました。報酬費用は付与日より1年間にわたり費用化しております。

平成20年度第2ノ1回新株予約権は平成20年10月1日に付与され、当連結会計年度において連結営業利益1,600億円以上又は連結当期純利益800億円以上のいずれかの達成を行使条件としておりましたが、当該行使条件が未達となったため、権利は喪失しております。

平成20年度第2ノ2回新株予約権は平成20年10月1日に付与され、平成22年8月29日より権利行使可能であり、権利行使可能日から8年間の権利行使期間を有しております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された条件、即ち、付与日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値、又は付与日の終値のいずれか高い金額との条件で2,981円に設定されました。報酬費用は付与日より1年間にわたり費用化しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に計上された報酬費用は、それぞれ916百万円及び436百万円であり、ブラック・ショールズ・プライシング・モデルにより求めた公正価値に基づいて測定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬費用に関する税効果金額は、それぞれ315百万円及び114百万円であります。当連結会計年度末で未認識の報酬費用は55百万円であり、翌連結会計年度期首より6ヶ月にわたって費用化されます。当連結会計年度における新株予約権の行使は50個であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における付与した新株予約権の公正価値の加重平均は、それぞれ3,358円及び1,529円であり、権利確定した新株予約権の公正価値総額は、それぞれ889百万円及び169百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における新株予約権の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度			
	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 残存契約 期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
当期付与及び 期末現在未行使	386,200	2,199	9.3	1,062
期末現在行使可能	181,200	1	10.4	893
	当連結会計年度			
	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 残存契約 期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使	386,200	2,199		
付与	329,200	1,654		
行使	△5,000	1	—	△25
喪失又は行使期限切	△146,600	1		
期末現在未行使	563,800	2,472	8.5	1,038
期末現在行使可能	210,600	1	9.4	1,038

これらの新株予約権の付与日における公正価値は次の前提条件のもとにブラック・ショールズ・プ
ライシング・モデルを用いて見積もられました。

	平成19年度 第1ノ1回 新株予約権	平成19年度 第1ノ2回 新株予約権	平成19年度 第1ノ3回 新株予約権	平成20年度 第2ノ1回 新株予約権	平成20年度 第2ノ2回 新株予約権
株価変動性	25.980%	25.980%	29.273%	38.579%	28.979%
予想残存期間	1年	1年	6年	1年	6年
予想配当	25円	25円	25円	35円	35円
無リスク利子率	0.735%	0.735%	1.285%	0.672%	1.129%

株価変動性は、当社の新株予約権の予想残存期間に対応した直近期間における過去の株価実績に基づき計算しております。予想残存期間は、平成19年度第1ノ1回、平成19年度第1ノ2回及び平成20年度第2ノ1回については、当社及び富士フイルム株式会社の取締役及び執行役員の任期を勘案し最短の1年を予想し、平成19年度第1ノ3回及び平成20年度第2ノ2回については、過去の行使実績がないため付与日から、権利行使期間の中間点までの年数である6年を予想しております。

16 デリバティブ

当社は国際的に事業を展開しており、外国為替相場、市場金利及び一部の商品価格の変動から生じる市場リスクを負っております。当社及び一部の子会社はこれらのリスクを減少させる目的でのみデリバティブ取引を利用しております。

当社はデリバティブ取引の承認、報告、監視等の手続についてリスク管理規程を作成し、それに従いデリバティブ取引を利用しております。当該リスク管理規程はトレーディング目的でデリバティブ取引を保有又は発行することを禁止しております。以下は当社のリスク管理規程の概要及び連結財務諸表に与える影響であります。

キャッシュ・フローヘッジ

一部の子会社は将来予定されている外貨建ての取引先及び関係会社との輸入仕入や輸出売上及び関連する外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約を結んでおります（最長期間は平成21年7月まで）。円の価値が外貨(主として米国ドル)に対して下落した場合に、将来の外貨の価値の上昇に伴う支出もしくは収入の増加は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。反対に円の価値が外貨に対して上昇した場合には、将来の外貨の価値の下落に伴う支出もしくは収入の減少は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。

これらのキャッシュ・フローヘッジとして扱われているデリバティブの公正価値の変動は税効果調整後の金額で連結貸借対照表の「その他の包括利益(損失)累積額」に表示しております。この金額はヘッジ対象に関する損益を計上した期に損益に振替えられることとなります。ヘッジとして有効でない又はヘッジの有効性評価から除外されたデリバティブ又はその一部に関する損益が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

当連結会計年度末において輸出売上及び輸入仕入に関連して、今後12ヶ月の間にデリバティブ取引による未実現損失55百万円(税効果調整前)をその他の包括利益(損失)累積額から当期損益へ振替える見込みであります。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

一部の子会社は外貨建ての予定取引や外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約及び通貨スワップ契約を結んでおります。また、変動利付債務に関する金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を結んでおり、外貨建貸付債権に関する金利の変動リスク及び外貨の変動リスクを軽減するために通貨金利スワップ契約を結んでおります。これらのデリバティブは経済的な観点からはヘッジとして有効であります。一部の子会社はこれらの契約についてヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりません。その結果、当社はこれらデリバティブの公正価値の変動額については、ただちに当期損益として認識されます。

デリバティブ活動の規模

当連結会計年度末における外国為替予約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約の残高は次のとおりであります。

	(百万円)
外国為替予約契約(売却)	27,085
外国為替予約契約(購入)	27,829
通貨スワップ契約	8,467
通貨金利スワップ契約	18,791
金利スワップ契約	21,190

連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末におけるデリバティブに関する連結貸借対照表上の表示科目及び公正価値は次のとおりであります。

		デリバティブ資産	
		貸借対照表科目	(百万円)
財務会計基準書第133号にて ヘッジ商品に指定されている デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他流動資産	400	
財務会計基準書第133号にて ヘッジ商品に指定されている デリバティブ商品合計		400	
財務会計基準書第133号にて ヘッジ商品に指定されていない デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	194	
外国為替予約	長期リース債権及びその他の長期債権	103	
通貨スワップ	前払費用及びその他の流動資産	1,763	
通貨金利スワップ	前払費用及びその他の流動資産	5,859	
財務会計基準書第133号にて ヘッジ商品に指定されていない デリバティブ商品合計		7,919	
合計		8,319	
		デリバティブ負債	
		貸借対照表科目	(百万円)
財務会計基準書第133号にて ヘッジ商品に指定されている デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	939	
財務会計基準書第133号にて ヘッジ商品に指定されている デリバティブ商品合計		939	
財務会計基準書第133号にて ヘッジ商品に指定されていない デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	387	
通貨スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	144	
通貨金利スワップ	その他の流動負債	43	
金利スワップ	その他の流動負債	101	
金利スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	619	
その他	その他の流動負債	354	
財務会計基準書第133号にて ヘッジ商品に指定されていない デリバティブ商品合計		1,648	
合計		2,587	

当連結会計期間におけるデリバティブに関する連結損益計算書上の表示科目及び計上金額は次のとおりであります。

キャッシュ・ フローヘッジ	その他の包括利益 (損失)累積額への計 上額(ヘッジ有効部 分)	その他の包括利益(損失)累積額から 損益への振替額(ヘッジ有効部分)	
	(百万円)	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	△2, 118	売上高	△329
外国為替予約	—	売上原価	△234
外国為替予約	—	為替差損益・純額	△1, 744
合計	△2, 118		△2, 307

ヘッジ指定されて いないデリバティブ	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額	353
通貨スワップ	為替差損益・純額	2, 387
通貨金利スワップ	為替差損益・純額	4, 239
金利スワップ	その他損益・純額	△477
その他	その他損益・純額	△676
合計		5, 826

信用リスクの集中

当社の保有している金融商品のうち潜在的に著しい信用リスクにさらされているものは、主に現金及び現金同等物、有価証券及び投資有価証券、営業債権及びリース債権、及びデリバティブであります。

当社は現金及び現金同等物、短期投資をさまざまな金融機関に預託しております。当社の方針として、一つの金融機関にリスクを集中させないこととしており、また、定期的にこれらの金融機関の信用度を評価しております。

営業債権については、大口顧客に対する営業債権を含んでいるために、信用リスクにさらされていますが、預り保証金の保持及び継続的な信用の評価の見直しによって、限定されております。貸倒引当金は、潜在的な損失を補うために必要と思われる金額の水準を維持しております。

デリバティブについては、契約の相手方の契約不履行から生じる信用リスクにさらされていますが、これらは信用度の高い金融機関を相手方とすることで、リスクを軽減しております。

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、入手可能な市場価格又は他の適切な評価方法によって算定しております。金融商品の公正価値の見積りに際して、当社は最適な判断をしておりますが、見積りの方法及び仮定は元来主観的なものであります。従って見積額は、現在の市場で実現するかあるいは支払われる金額を必ずしも表わしているものではありません。金融商品の公正価値の見積りにあたっては、次の方法及び仮定が採用されております。

- ・現金及び現金同等物、受取債権、社債(1年以内償還分)及び短期借入金、支払債務：
満期までの期間が短いため、公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・有価証券、投資有価証券：
活発な市場のある国債、株式及び投資信託等の公正価値は、公表されている相場価格に基づいております。活発な市場のない負債証券等については、直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。
- ・預り保証金：
変動金利の金融商品であるため公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・社債及び長期借入金：
社債及び長期借入金の公正価値は、貸借対照表日における類似の資金調達契約に適用される利率で割り引いた将来のキャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。社債及び長期借入金の公正価値(1年以内償還・返済予定分を含む)は前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ、86,787百万円及び52,780百万円であります。
なお、平成18年4月5日に発行された無担保ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、公表されている指標価格がなく、また公正価値の見積りが実務上極めて困難であるため、上記の前連結会計年度末及び当連結会計年度末の公正価値金額には含まれておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価格はそれぞれ202,949百万円及び204,423百万円であります。
- ・デリバティブ：
外国為替予約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等の公正価値は、取引金融機関又は第三者から入手した市場価値に基づいており、観察可能なインプットを用いて評価しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブ資産の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ4,248百万円及び8,319百万円であり、またデリバティブ負債の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ2,068百万円及び2,587百万円であります。

17 公正価値の測定

財務会計基準書第157号は、公正価値の定義を「市場参加者の間での通常取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」とした上で、測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層を、その測定のために使われるインプットの観察可能性に応じて次の3つのレベルに区分することを規定しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の(調整不要な)相場価格

レベル2：レベル1に分類された相場価格以外の観察可能なインプット。例えば、類似資産又は負債の相場価格、取引量又は取引頻度の少ない市場(活発でない市場)における相場価格、又は資産・負債のほぼ全期間について、全ての重要なインプットは観察可能である、あるいは主に観察可能な市場データから得られる又は裏付けられたモデルに基づく評価。

レベル3：資産又は負債の公正価値の測定にあたり、評価手法に対する重要な観察不能なインプット

当社が経常的に公正価値で評価している金融資産及び金融負債は、現金同等物(譲渡性預金、国債等)、有価証券(社債)、投資有価証券(国債、社債、上場株式、投資信託等)、デリバティブ資産及び負債であります。当連結会計年度末における公正価値の階層は次のとおりであります。

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
現金同等物	5,499	43,963	—	49,462
有価証券	—	29,224	—	29,224
投資有価証券	87,222	31,944	—	119,166
デリバティブ資産	—	8,319	—	8,319
負債				
デリバティブ負債	—	2,587	—	2,587

レベル1に含まれる投資有価証券は、主に国債、上場株式、投資信託であり、活発な市場における同一資産の調整不要な相場価格により評価しております。レベル2に含まれるのは、主に社債であり、活発でない市場における直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。デリバティブ資産及び負債には、外国為替予約、通貨スワップ、通貨金利スワップ、金利スワップ等が含まれており、取引金融機関又は第三者から入手した観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを用いて評価しているため、レベル2に分類しております。

当連結会計年度におけるレベル3に分類された資産の増減は次のとおりであります。

	期首残高 (百万円)	実現利益 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	売却 (百万円)	期末残高 (百万円)
投資有価証券	2,548	803	△538	△2,813	—

レベル3に含まれる投資有価証券の売却による実現利益は、連結損益計算書上「その他損益・純額」に含めて表示しております。

当連結会計年度末において当社が非経常的に公正価値で評価している金融資産及び金融負債は、一時的でない価値の下落と判断した市場性のない持分証券であります。当連結会計年度において、当社は当該持分証券に関して2,394百万円の減損損失を認識しております。当連結会計年度末における減損された市場性のない持分証券の公正価値は445百万円であり、観察不能なインプットを用いて評価しているため、レベル3に分類しております。

18 事業買収

当社は、日本、米国、欧州、アジアでの販売経路強化及び特定の製品に関する技術開発を目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2件及び7件の事業買収(少数株主持分の取得を含む)を行いました。主要な事業買収の対価は現金により行われており、これらの事業買収に係る投資総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、買収資産に含まれる現金及び現金同等物控除後で、98,973百万円及び6,635百万円であります。これらの事業買収に伴う重要な条件付支払、行使しうるオプション及び未履行の契約はありませんでした。当社は、企業結合に該当するそれぞれの事業買収を財務会計基準書第141号「企業結合」に基づき、パーチェス法で会計処理しております。買収価額のうち取得した純資産の見積公正価値を超過する額は、営業権として計上しており、これらは主として税務上損金算入することができません。

当連結会計年度で行われた主要な事業買収は、中国における医療IT製品の開発、販売、保守サービスを行う北京天健源達科技有限公司の普通株式39.3%の追加取得及び放射線科情報システムの開発、販売、保守を行うEmpiric Systems, LLCの普通株式100%の取得、並びに抗体医薬品、体外診断薬、研究用試薬、核内受容体創薬の開発、販売を行う(株)ペルセウスプロテオミクスの普通株式取得及び第三者割当増資引受による54.7%の追加取得です。上記を含む事業買収により当連結会計年度に認識した営業権、並びに技術関連及び販売・顧客関連の無形固定資産は、それぞれ3,465百万円、290百万円及び312百万円であります。

前連結会計年度で行われた主要な事業買収は、医薬品等の製造及び販売会社である富山化学工業(株)の普通株式66%の取得です。医療用医薬品事業において多くの新薬開発実績を挙げている同社との戦略的業務提携によって、当社グループの「メディカルシステム・ライフサイエンス事業」は、その領域を「診断」及び「予防」から「治療」にまで拡大しております。上記を含む事業買収により前連結会計年度に認識した営業権、並びに技術関連及び顧客関連の無形固定資産は、それぞれ71,768百万円、43,178百万円及び3,745百万円であります。

買収時点における富山化学工業(株)の暫定的な買収価額の配分の要約表は次のとおりです。

	(百万円)
流動資産	16,145
有形固定資産	20,923
営業権及び無形資産	116,112
投資及びその他	16,979
流動負債	12,866
固定負債	42,947
少数株主持分	16,488
取得した純資産	97,858

また、平成20年10月に最終的な買収価額の配分が確定しましたが、富山化学工業(株)の買収価額の配分は買収時の暫定的な要約表より重要な変更はありません。

買収によって取得した事業の取得日以降の経営成績は、連結損益計算書に含まれております。当社が買収によって取得した事業の経営成績は、個別でも合計でも、当社の経営成績に重要な影響を与えないため、経営成績に関するプロフォーマ情報は開示しておりません。

19 セグメント情報

(1) オペレーティングセグメント

当社のオペレーティングセグメントは以下の3つの区分であり、経営者による業績評価方法及び経営資源の配分の決定方法を反映し、製造技術、製造工程、販売方法及び市場の類似性に基づき決定しております。イメージングソリューションは、主に一般消費者向けにカラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、写真プリント用のカラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーションソリューションは、主に業務用分野向けにメディカルシステム・ライフサイエンス機材、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料、インクジェット用材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメントソリューションは、主に業務用分野向けにオフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、用紙、消耗品、オフィスサービス等の開発、製造、販売、サービスを行っております。

a. 売上高

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高：		
イメージングソリューション：		
外部顧客に対するもの	547,066	410,399
セグメント間取引	874	785
計	547,940	411,184
インフォメーションソリューション：		
外部顧客に対するもの	1,108,134	946,156
セグメント間取引	2,136	1,683
計	1,110,270	947,839
ドキュメントソリューション：		
外部顧客に対するもの	1,191,628	1,077,789
セグメント間取引	9,274	8,982
計	1,200,902	1,086,771
セグメント間取引消去	△12,284	△11,450
連結合計	2,846,828	2,434,344

b. セグメント損益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業利益(△損失)：		
イメージングソリューション	△2,394	△29,310
インフォメーションソリューション	127,432	20,351
ドキュメントソリューション	86,664	49,677
計	211,702	40,718
全社費用及びセグメント間取引消去	△4,360	△3,432
連結営業利益	207,342	37,286
その他損益・純額	△8,000	△27,844
連結税金等調整前当期純利益	199,342	9,442

c. 総資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総資産：		
イメージング ソリューション	497,237	375,076
インフォメーション ソリューション	1,454,928	1,366,901
ドキュメント ソリューション	1,054,538	981,056
計	3,006,703	2,723,033
セグメント間取引消去	△5,196	△6,200
全社資産	264,877	179,804
連結合計	3,266,384	2,896,637

d. その他の主要項目

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減価償却費：		
イメージング ソリューション	37,773	22,652
インフォメーション ソリューション	107,454	111,832
ドキュメント ソリューション	80,975	77,586
計	226,202	212,070
全社	551	495
連結合計	226,753	212,565
設備投資額：		
イメージング ソリューション	17,929	12,253
インフォメーション ソリューション	101,421	59,612
ドキュメント ソリューション	50,708	40,430
計	170,058	112,295
全社	121	107
連結合計	170,179	112,402

オペレーティングセグメント間取引は市場価格に基づいております。「b. セグメント損益」における全社費用は、当社のコーポレート部門に係る費用であります。「c. 総資産」における全社資産は、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、有価証券等であります。「d. その他の主要項目」における全社は、全社共通の目的で保有している固定資産に係るものであります。また、設備投資額は、各セグメントにおける固定資産購入額を示しております。

注記「2(8)有形固定資産及び減価償却」に記載のとおり、平成19年7月1日より、機械装置及び備品の減価償却方法を変更しております。この変更により、前連結会計年度において、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費はイメージング ソリューションで4,227百万円、インフォメーション ソリューションで14,958百万円、ドキュメント ソリューションで8,128百万円増加しております。

(2) 地域別セグメント情報

- a. 前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び子会社の所在地別に分類した売上高、地域別営業利益及び前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期性資産は次のとおりであります。

財務会計基準書第131号においては地域別営業利益の開示は要求されておりませんが、当社は日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、補足情報として開示しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高：		
日本：		
外部顧客に対するもの	1,643,710	1,460,568
セグメント間取引	513,364	424,314
計	2,157,074	1,884,882
米州：		
外部顧客に対するもの	500,910	392,876
セグメント間取引	19,847	20,084
計	520,757	412,960
欧州：		
外部顧客に対するもの	347,028	280,560
セグメント間取引	16,565	12,934
計	363,593	293,494
アジア及びその他：		
外部顧客に対するもの	355,180	300,340
セグメント間取引	368,011	307,656
計	723,191	607,996
セグメント間取引消去	△917,787	△764,988
連結合計	2,846,828	2,434,344
営業利益(△損失)：		
日本	146,222	16,635
米州	5,133	△4,015
欧州	△1,798	2,315
アジア及びその他	55,303	19,845
セグメント間取引消去	2,482	2,506
連結合計	207,342	37,286
	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
長期性資産：		
日本	613,239	556,476
米州	45,122	37,733
欧州	62,546	54,569
アジア及びその他	55,460	49,228
連結合計	776,367	698,006

地域別セグメント間取引は市場価格に基づいております。

なお、米州における売上高、長期性資産の大部分は、米国において計上されているものであります。

- b. 前連結会計年度及び当連結会計年度における外部顧客を所在地別に分類した売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高：		
日本	1,259,506	1,134,192
米州	557,203	447,677
欧州	449,241	350,548
アジア及びその他	580,878	501,927
連結合計	2,846,828	2,434,344

(3) 主要顧客及びその他情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客に対する売上高が連結売上高の10%を超えるような重要な顧客はありません。

ドキュメント ソリューションは少数株主に対してオフィス用複写機とその他機器を販売し、また少数株主より棚卸資産を購入しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の販売金額はそれぞれ、232,923百万円及び212,265百万円、購入金額はそれぞれ、21,310百万円及び12,321百万円であります。

少数株主とのライセンス契約その他の取引に関連して、ドキュメント ソリューションはロイヤルティ及び研究開発費等の費用を前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ、13,200百万円及び13,040百万円計上し、主として研究開発受託関連費用をそれぞれ3,139百万円及び2,865百万円回収しました。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該少数株主に対する受取債権額はそれぞれ、46,151百万円及び36,872百万円、支払債務額はそれぞれ、5,262百万円及び4,995百万円であります。

20 後発事象

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、グループ全体・全事業を対象に構造改革を行うことを決議しました。平成21年度において約1,450億円の構造改革費用が発生する見込みです。

⑤ 【連結附属明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記の「8 短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高(百万円)	653,667	684,819	565,675	530,183
税金等調整前四半期 純利益(△損失)金額 (百万円)	54,987	26,750	△25,392	△46,903
四半期純利益(△損失) 金額(百万円)	31,934	13,448	△15,928	△18,930
1株当たり四半期 純利益(△損失)金額 (円)	63.31	26.66	△31.99	△38.74

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,906	1,355
有価証券	24,940	39,206
前渡金	40	—
前払費用	1,273	1,373
繰延税金資産	2,122	3,801
短期貸付金	※2 24,510	※2 38,243
未収入金	612	444
未収還付法人税等	5,657	7,981
その他	0	0
流動資産合計	69,063	92,407
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 1,645	※1 1,431
機械及び装置（純額）	※1 172	※1 145
車両運搬具（純額）	※1 0	※1 0
工具、器具及び備品（純額）	※1 162	※1 124
建設仮勘定	0	72
有形固定資産合計	1,980	1,773
無形固定資産		
ソフトウェア	458	226
その他	—	2
無形固定資産合計	458	229
投資その他の資産		
投資有価証券	120,931	53,753
関係会社株式	1,505,131	1,502,404
関係会社長期貸付金	69,243	82,310
差入保証金	3,313	3,319
長期前払費用	—	171
繰延税金資産	9,213	11,390
その他	938	837
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	1,708,768	1,654,183
固定資産合計	1,711,208	1,656,186
資産合計	1,780,271	1,748,593

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	13,000	—
未払金	43	9
未払費用	889	400
その他	132	127
流動負債合計	14,066	537
固定負債		
新株予約権付社債	202,948	204,422
退職給付引当金	77	46
役員退職慰労引当金	267	284
固定負債合計	203,293	204,753
負債合計	217,359	205,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,363	40,363
資本剰余金		
資本準備金	63,636	63,636
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	63,636	63,636
利益剰余金		
利益準備金	10,090	10,090
その他利益剰余金		
別途積立金	1,458,305	1,473,305
繰越利益剰余金	38,219	41,592
利益剰余金合計	1,506,615	1,524,988
自己株式	△47,576	△82,578
株主資本合計	1,563,038	1,546,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,042	△4,433
新株予約権	915	1,327
純資産合計	1,562,911	1,543,303
負債純資産合計	1,780,271	1,748,593

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	※2 30,861	※2 40,352
売上総利益	30,861	40,352
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,211	※1, ※2 4,119
営業利益	26,649	36,232
営業外収益		
受取利息	※2 1,535	※2 1,517
有価証券利息	2,647	1,598
有価証券売却益	—	1,430
その他	457	65
営業外収益合計	4,640	4,611
営業外費用		
支払利息	40	29
社債利息	2,699	2,815
有価証券売却損	1,253	1,511
為替差損	495	1,318
その他	44	28
営業外費用合計	4,533	5,703
経常利益	26,756	35,139
税引前当期純利益	26,756	35,139
法人税、住民税及び事業税	770	638
法人税等調整額	△1,773	△1,529
法人税等合計	△1,003	△891
当期純利益	27,759	36,031

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	40,363	40,363
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40,363	40,363
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	63,636	63,636
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	63,636	63,636
その他資本剰余金		
前期末残高	—	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	0	—
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,090	10,090
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,090	10,090
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	280	—
当期変動額		
配当準備積立金の取崩	△280	—
当期変動額合計	△280	—
当期末残高	—	—
退職給与積立金		
前期末残高	280	—
当期変動額		
退職給与積立金の取崩	△280	—
当期変動額合計	△280	—
当期末残高	—	—
研究開発積立金		
前期末残高	285	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
研究開発積立金の取崩	△285	—
当期変動額合計	△285	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	1,428,305	1,458,305
当期変動額		
別途積立金の積立	30,000	15,000
当期変動額合計	30,000	15,000
当期末残高	1,458,305	1,473,305
繰越利益剰余金		
前期末残高	54,948	38,219
当期変動額		
剰余金の配当	△15,334	△17,655
配当準備積立金の取崩	280	—
退職給与積立金の取崩	280	—
研究開発積立金の取崩	285	—
別途積立金の積立	△30,000	△15,000
当期純利益	27,759	36,031
自己株式の処分	—	△2
当期変動額合計	△16,729	3,373
当期末残高	38,219	41,592
自己株式		
前期末残高	△13,361	△47,576
当期変動額		
自己株式の取得	△34,232	△35,051
自己株式の処分	17	48
当期変動額合計	△34,214	△35,002
当期末残高	△47,576	△82,578
株主資本合計		
前期末残高	1,584,827	1,563,038
当期変動額		
剰余金の配当	△15,334	△17,655
当期純利益	27,759	36,031
自己株式の取得	△34,232	△35,051
自己株式の処分	18	45
当期変動額合計	△21,788	△16,629
当期末残高	1,563,038	1,546,408

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,111	△1,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,154	△3,390
当期変動額合計	△3,154	△3,390
当期末残高	△1,042	△4,433
新株予約権		
前期末残高	—	915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	915	411
当期変動額合計	915	411
当期末残高	915	1,327
純資産合計		
前期末残高	1,586,939	1,562,911
当期変動額		
剰余金の配当	△15,334	△17,655
当期純利益	27,759	36,031
自己株式の取得	△34,232	△35,051
自己株式の処分	18	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,238	△2,978
当期変動額合計	△24,027	△19,608
当期末残高	1,562,911	1,543,303

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

第112期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第113期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
—	—

【重要な会計方針】

第112期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第113期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産……定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額はそれぞれ軽微であります。 無形固定資産……定額法 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 執行役員の退職給付に備えるため、執行役員の内規に基づく当期末要支給額が残高となるよう計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に充てるため、役員の内規に基づく当期末要支給額が残高となるよう計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として認識しております。</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産……定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 無形固定資産……定額法 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理の変更】

第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	—

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>従来「現金預金」に含めておりました譲渡性預金は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。なお、譲渡性預金の残高は、前事業年度末84,600百万円、当事業年度末11,000百万円です。</p>	—
—	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「有価証券売却益」の金額は199百万円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第112期 (平成20年3月31日)	第113期 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は410百万円です。</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりです。 短期貸付金 24,510百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は699百万円です。</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりです。 短期貸付金 38,243百万円</p>

(損益計算書関係)

第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。販売費に該当するものは、ありません。 給料手当及び賞与 1,558百万円 株式報酬費用 915 減価償却費 484 退職給付費用 116	※1 一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。販売費に該当するものは、ありません。 給料手当及び賞与 1,871百万円 建物管理費 557 株式報酬費用 436 減価償却費 430 退職給付費用 99
※2 関係会社に係る主な取引は次のとおりであります。 営業収益 30,861百万円 一般管理費 1,930 受取利息 1,045	※2 関係会社に係る主な取引は次のとおりであります。 営業収益 40,352百万円 一般管理費 2,663 受取利息 1,322

(株主資本等変動計算書関係)

第112期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	3,465,659	6,722,848	4,004	10,184,503

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,722,848株の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 取締役会決議による自己株式の取得による増加 6,700,000株
 (2) 単元未満株式の買取りによる増加 22,848株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少4,004株の内訳は、次のとおりであります。

- 単元未満株式の買増しによる減少 4,004株

第113期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	10,184,503	15,801,499	12,920	25,973,082

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加15,801,499株の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 取締役会決議による自己株式の取得による増加 15,780,000株
 (2) 単元未満株式の買取りによる増加 21,499株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12,920株の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 単元未満株式の買増しによる減少 7,920株
 (2) 新株予約権の権利行使による減少 5,000株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの。

	前事業年度（平成20年3月31日）			当事業年度（平成21年3月31日）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	137,924	140,813	2,888	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—

(税効果会計関係)

第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貯蔵品払出過大否認 1,692百万円 新設分割設立会社の株式に 係る一時差異 8,339 有価証券評価差額 715 その他 588 繰延税金資産合計 11,335	1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貯蔵品払出過大否認 3,158百万円 新設分割設立会社の株式に 係る一時差異 8,339 有価証券評価差額 3,042 その他 652 繰延税金資産合計 15,192
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% 受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 △43.7 その他 △0.7 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 △3.7	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% 受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 △44.0 その他 0.8 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 △2.5

(1株当たり情報)

項目	第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	3,096.49円	3,155.57円
1株当たり当期純利益金額	54.60円	72.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	53.59円	69.22円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	27,759	36,031
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	27,759	36,031
普通株式の期中平均株式数 (千株)	508,398	498,880
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (社債利息(税額相当額控除後)) (百万円)	1,600	1,669
普通株式増加数 (新株予約権付社債) (新株予約権) (千株)	39,367 124	45,506 286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1ノ3回新株予約権 (株式の数 170,600株) 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1ノ3回新株予約権 (株式の数 170,600株) 第2ノ2回新株予約権 (株式の数 182,600株) 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
円建外債	28,593	28,206
(投資有価証券)		
その他有価証券		
利付国債	5,054	5,133
円建外債	37,710	36,763
計	71,358	70,103

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
譲渡性預金	—	11,000
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資信託受益証券	—	11,856
計	—	22,856

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,935	1	—	1,936	505	215	1,431
機械及び装置	211	—	—	211	66	27	145
車両運搬具	0	—	—	0	0	0	0
工具、器具及び備品	243	9	1	252	127	47	124
建設仮勘定	0	72	—	72	—	—	72
有形固定資産計	2,391	83	1	2,473	699	289	1,773
無形固定資産							
ソフトウェア	886	32	154	763	536	140	226
その他	—	2	—	2	—	—	2
無形固定資産計	886	34	154	766	536	140	229
長期前払費用	—	180	—	180	9	9	171

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	3	—	3	3
役員退職慰労引当金	267	40	23	—	284

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権にかかる貸倒見積高の洗替処理による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年3月31日現在における主な資産及び負債の内容

① 流動資産

現金及び預金

現金及び預金の種類別内訳は次のとおりであります。

種類	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	989
普通預金	355
定期預金	—
別段預金	10
合計	1,355

② 固定資産

(イ) 投資有価証券

銘柄	金額(百万円)
利付国債	5,133
円建外債	36,763
投資信託受益証券	11,856
合計	53,753

詳細は「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 ④附属明細表 有価証券明細表」に記載しております。

(ロ) 関係会社株式

関係会社	金額(百万円)
富士フイルム㈱	1,197,079
富士ゼロックス㈱	170,000
富士フイルムビジネスエキスパート㈱	127
富山化学工業㈱	135,197
合計	1,502,404

③ 固定負債

新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)
富士写真フイルム株式会社2011年満期A号 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	50,870
富士写真フイルム株式会社2011年満期B号 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	51,560
富士写真フイルム株式会社2013年満期A号 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	50,792
富士写真フイルム株式会社2013年満期B号 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	51,200
合計	204,422

詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座)東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座)東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fujifilmholdings.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第112期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)平成20年6月30日

関東財務局長に提出

(2) 発行登録書(債権、社債券等)及びその添付書類

平成21年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第113期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)平成20年8月14日関東財務局長に提出

第113期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出

第113期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成20年8月28日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年10月2日関東財務局長に提出

平成20年8月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 訂正発行登録書

平成19年3月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成20年6月30日関東財務局長に提出

平成20年8月14日関東財務局長に提出

平成20年8月28日関東財務局長に提出

平成20年10月2日関東財務局長に提出

平成20年11月14日関東財務局長に提出

平成21年2月13日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成20年10月1日 至平成20年10月31日)平成20年11月14日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年11月1日 至平成20年11月30日)平成20年12月12日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年12月1日 至平成20年12月31日)平成21年1月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年1月1日 至平成21年1月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 義 孝	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪 鼻 孝 夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒 尾 泰 則	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 谷 喜 彦	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記2参照）に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表に対する注記2（8）有形固定資産及び減価償却に記載されているとおり、会社及び国内子会社の機械装置及び備品の減価償却方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	尾	泰	則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪	鼻	孝	夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	谷	喜	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	内	基	明	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記2参照)に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表に対する注記20後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月30日開催の取締役会において、グループ全体・全事業を対象に構造改革を行うことを決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士フィルムホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士フィルムホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 義 孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 鼻 孝 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒 尾 泰 則 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 谷 喜 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

富士フイルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 尾 泰 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 鼻 孝 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 谷 喜 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フイルムホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士フイルムホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	富士フイルムホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古 森 重 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 専務執行役員 高 橋 俊 雄
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目26番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 古森重隆及び当社最高財務責任者代表取締役専務執行役員 高橋俊雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有していることを承知しております。当社は企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、評価致しました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定致しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施致しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮して必要な範囲を決定しており、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定致しました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点及び質的重要性並びに地域性を考慮した50事業拠点を「重要な事業拠点」と致しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを中心に評価の対象と致しました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加致しました。また、上記の内部統制の評価範囲は当連結会計年度の財務数値や事業の状況に照らしても適切であることを確認致しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。